

# 四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	6
3 関係会社の状況	6
4 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 生産、受注及び販売の状況	7
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 大株主の状況	25
(6) 議決権の状況	26
2 株価の推移	26
3 役員の状況	26
第5 経理の状況	27
1 中間連結財務諸表	28
(1) 中間連結貸借対照表	28
(2) 中間連結損益計算書	30
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	33
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	36
2 その他	63
3 中間財務諸表	66
(1) 中間貸借対照表	66
(2) 中間損益計算書	68
(3) 中間株主資本等変動計算書	69
4 その他	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	161
[中間監査報告書]	162

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
連結会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	404,685	420,048	759,280	822,153
経常利益 (百万円)	—	27,551	22,469	18,354	44,500
中間（当期）純利益 (百万円)	—	16,710	12,180	10,021	24,255
純資産額 (百万円)	—	286,030	198,974	270,179	261,627
総資産額 (百万円)	—	4,650,428	5,304,310	4,323,780	4,977,450
1株当たり純資産額 (円)	—	134,022.97	91,482.61	126,549.38	120,288.66
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	7,957.33	5,600.26	4,772.09	11,357.53
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（％）	—	11.36	10.56	12.01	14.62
自己資本比率（％）	—	6.05	3.75	6.15	5.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	119,778	364,797	258,171	445,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△218,733	△334,315	△87,215	△605,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△6,500	△4,551	△6,500	22,300
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	—	168,345	162,034	273,760	136,186
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） (人)	— (—)	6,150 (1,086)	6,446 (1,357)	6,083 (1,031)	6,253 (1,226)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。

4. 当社は、第4期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

5. 第5期中の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	—	6,939	7,516	7,243	7,927
経常利益 (百万円)	—	6,540	7,066	6,567	6,704
中間(当期)純利益 (百万円)	—	6,524	7,038	6,536	6,620
資本金 (百万円)	—	5,500	19,900	5,500	19,900
発行済株式総数 (千株)	—	2,100	2,175	2,100	2,175
純資産額 (百万円)	—	192,999	222,409	192,974	221,895
総資産額 (百万円)	—	193,238	222,638	193,150	222,176
1株当たり純資産額 (円)	—	91,904.37	102,257.04	91,892.82	102,021.00
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	3,106.79	3,236.04	3,112.83	3,100.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,095.24	3,000.00
自己資本比率 (%)	—	99.88	99.90	99.91	99.87
従業員数 (人)	—	22	29	21	20
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(2)	(2)	(2)	(3)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、第4期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

4. 第5期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

### ソニー生命保険株式会社

#### [主要な経営指標等の推移]

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	318,541	327,085	605,561	648,406
資産運用収益 (百万円)	—	44,742	43,291	78,722	87,493
保険金等支払金 (百万円)	—	117,476	125,837	219,347	241,106
経常利益 (百万円)	—	24,069	19,964	14,895	39,290
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	966	1,688	2,057	3,159
中間(当期)純利益 (百万円)	—	13,073	10,853	7,494	18,514
資本金 (百万円)	—	65,000	70,000	65,000	65,000
発行済株式総数 (千株)	—	65,000	70,000	65,000	65,000
純資産額 (百万円)	—	228,935	135,116	216,568	182,671
総資産額 (百万円)	—	3,607,135	3,785,372	3,445,970	3,659,786
1株当たり純資産額 (円)	—	3,522.08	1,930.23	3,331.82	2,810.33
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	201.12	158.26	115.29	284.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	6.35	3.57	6.28	4.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	163,141	179,172	327,479	334,751
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△267,960	△137,937	△151,810	△489,454
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△6,500	2,959	△6,500	△6,500
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	—	145,183	139,494	256,502	95,299
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	5,288 (398)	5,462 (512)	5,255 (341)	5,364 (476)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第28期、第29期については、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、第29期中間期、第30期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。
4. 第29期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。
5. 第30期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## ソニー損害保険株式会社

## [主要な経営指標等の推移]

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	27,792	30,713	51,020	55,649
正味収入保険料 (百万円)	—	27,464	30,351	50,467	55,001
経常利益 (百万円)	—	2,017	1,179	2,044	2,817
中間(当期)純利益 (百万円)	—	1,956	698	1,598	2,185
正味損害率 (%)	—	51.06	52.37	53.59	53.51
正味事業費率 (%)	—	25.32	26.19	26.32	26.74
利息及び配当金収入 (百万円)	—	280	335	442	578
資本金 (百万円)	—	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	—	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	—	15,299	15,934	13,320	15,385
総資産額 (百万円)	—	73,498	84,319	67,468	78,645
1株当たり純資産額 (円)	—	38,248.34	39,836.25	33,301.55	38,462.76
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	4,891.49	1,746.83	3,997.46	5,464.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	20.82	18.90	19.74	19.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	6,259	6,942	9,242	7,554
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△6,201	△8,109	△6,030	△7,537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	6,799	5,591	6,740	6,757
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	621 (557)	707 (691)	593 (582)	651 (605)

- (注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。
2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第9期、第10期については、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、第10期中間期、第11期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。
6. 第10期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。
7. 第11期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## ソニー銀行株式会社

## [主要な経営指標等の推移]

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	11,581	17,752	19,470	25,988
経常利益 (百万円)	—	1,579	1,616	1,354	2,746
中間(当期)純利益 (百万円)	—	2,045	948	1,023	4,492
資本金 (百万円)	—	25,000	28,000	25,000	25,000
発行済総株式数 (千株)	—	500	560	500	500
純資産額 (百万円)	—	38,284	36,627	36,878	35,712
総資産額 (百万円)	—	966,117	1,423,141	806,848	1,211,000
預金残高 (百万円)	—	888,442	1,338,222	752,366	1,144,398
貸出金残高 (百万円)	—	319,128	400,053	284,712	347,065
有価証券残高 (百万円)	—	348,383	667,342	381,234	488,777
1株当たり純資産額 (円)	—	76,569.84	65,406.03	73,756.03	71,424.33
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	4,090.40	1,715.30	2,046.92	8,984.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (国内基準) (%)	—	10.94	8.88	11.49	9.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△49,593	180,319	△78,756	101,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	52,532	△187,685	70,547	△102,630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	8,000	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	10,916	7,980	7,977	7,346
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	154 (128)	192 (152)	152 (108)	162 (140)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

4. 第6期、第7期については、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、第7期中間期、第8期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。

5. 第7期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

6. 第8期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、ソニー生命とオランダのAEGONグループとの合弁会社であるソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社が新たに持分法適用会社となりました。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ソニーライフ・エイゴン ・プランニング株式会社	東京都 港区	2,000	生命保険事業	50.0 (50.0)	—

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注2) 議決権の所有割合の( )は間接所有割合で内数であります。

(注3) 平成20年10月6日付けで同社は増資を行っており、資本金は3,000百万円となっております。これにともなう議決権の所有割合の変更はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	6,446 (1,357)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	29 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前年度後半に顕在化したサブプライムローン問題に端を發した世界的な金融資本市場の混乱のほか、原材料価格の高騰が続いたことにより、企業業績の先行き不透明感が増大し、個人消費も低迷しました。

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業で増加し、前年同期比4.4%増の2,131億円となりました。

生命保険事業では、保有契約高が堅調に推移し、保険料等収入が増加したことにより、経常収益は前年同期比2.6%増の1,893億円となりました。損害保険事業では、自動車保険の新規契約獲得が好調だったことから正味収入保険料が増加し、経常収益は前年同期比10.0%増の150億円となりました。銀行事業では、業容拡大にともない貸出金利息など資金運用収益が増加したこと等により、経常収益は47.0%増の91億円となりました。

経常費用は、すべての事業で増加し、前年同期比7.7%増の2,046億円となりました。

生命保険事業では、保険金等支払や事業費の増加および世界的な金融資本市場の混乱に起因した有価証券価格の下落にともなう資産運用費用の増加により、経常費用は前年同期比5.2%増の1,815億円となりました。損害保険事業では、自然災害による支払保険金の増加および責任準備金繰入額の増加等により、経常費用は前年同期比16.8%増の142億円となりました。銀行事業では、資金調達費用の増加、システム関連費用を中心とした営業経費の増加およびのれん償却等により経常費用は前年同期比72.4%増の90億円となりました。

上記の結果、経常利益は前年同期比39.8%減の85億円となりました。内訳は生命保険事業が前年同期比34.6%減の76億円、損害保険事業が49.5%減の7億円、銀行事業が89.6%減の1億円となりました。

特別損益は、1億円の特別損失を計上しました。

四半期純利益は、経常利益の減少により、前年同期比53.7%減の43億円となりました。

各事業の種類別セグメントにおける主たる子会社の業績は下記のとおりです。

なお、以下に記載された前年同期との比較は、各子会社における前年同期との比較を、ご参考までに記載したものです。

#### <生命保険事業> (ソニー生命(単体))

ソニー生命の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したことから、前年同期比2.6%増の1,891億円となりました。経常利益は、保有契約高の増加にともない保険料等収入が堅調に推移する一方で、保険金等支払や事業費の増加および世界的な金融資本市場の混乱に起因した有価証券価格の下落にともなう資産運用状況の悪化により、35.5%減の76億円となりました。四半期純利益は、42.4%減の38億円となりました。

なお、基礎利益は、保険料等収入などが増加したことから、前年同期比3.8%増の71億円となりました。

保険料等収入は、保有契約高の増加にともない前年同期比2.5%増の1,644億円となりました。資産運用収益は、国債を中心とした有価証券の保有残高の増加等により、利息及び配当金収入が増加しましたが、金銭信託の運用益や有価証券の売却益が減少したことにより、0.0%減の230億円となりました。また、資産運用費用は、一般勘定に係る資産運用損が増加し、また特別勘定の資産運用状況が悪化したことにより、120.0%増の376億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用損は145億円となりました。保険金等支払金は17.9%増の648億円となりました。事業費は3.4%増の240億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比1.8%増(前年同期末比3.8%増)の32兆654億円となりました。保有契約年換算保険料は2.1%増(同4.5%増)の5,409億円、うち、第三分野は1.4%増(同3.4%増)の1,245億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は前年同期比1.8%減の8,905億円となりました。また、新契約年換算保険料は3.9%減の147億円、うち、第三分野は3.6%減の30億円となりました。

有価証券の含み損益<sup>※</sup>は、前年度末比71.9%減の359億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、614億円減少し213億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成20年9月末現在、1,665.4%となりました。

<sup>※</sup>売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価額の差額。(「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含む。)

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高明細表

	区分	件数 (件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)
平成19年9月30日	個人保険	4,247,584	103.3	30,643,705	102.0
	個人年金保険	40,739	113.4	235,022	113.9
	団体保険	—	—	917,916	101.1
	団体年金保険	—	—	72,763	100.2
平成20年9月30日	個人保険	4,535,850	103.3	31,787,109	101.8
	個人年金保険	48,785	107.1	278,322	106.9
	団体保険	—	—	964,575	102.9
	団体年金保険	—	—	73,433	100.2

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高明細表

	区分	件数 (件)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
				新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
前第2四半期会計期間 自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日	個人保険	121,069	891,777	891,777	—
	個人年金保険	2,633	15,162	15,162	—
	団体保険	—	2,790	2,790	—
	団体年金保険	—	—	—	—
当第2四半期会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	個人保険	119,653	881,824	881,824	—
	個人年金保険	1,610	8,707	8,707	—
	団体保険	—	3,274	3,274	—
	団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回保険料です。

③ 保険料明細表

区分	前第2四半期会計期間 自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日	当第2四半期会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日
個人保険 (百万円)	153,241	159,361
個人年金保険 (百万円)	4,869	2,940
団体保険 (百万円)	716	710
団体年金保険 (百万円)	1,402	1,437

## ④ 保険金等明細表

区分	前第2四半期会計期間 自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日					
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他の保険	合計
保険金（百万円）	12,087	—	316	—	—	12,403
年金（百万円）	—	869	12	381	—	1,263
給付金（百万円）	5,994	24	0	589	0	6,609
解約返戻金（百万円）	33,309	325	—	—	—	33,635

区分	当第2四半期会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日					
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他の保険	合計
保険金（百万円）	16,067	—	287	—	—	16,355
年金（百万円）	—	1,037	8	418	—	1,464
給付金（百万円）	6,925	101	0	601	0	7,629
解約返戻金（百万円）	38,261	162	—	82	—	38,505

ソルベンシー・マージン比率

	平成19年9月30日 (百万円)	平成20年9月30日 (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	666,857	556,440
資本金等	95,219	115,260
価格変動準備金	22,418	24,668
危険準備金	60,414	63,291
一般貸倒引当金	0	0
その他の有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	189,685	30,429
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	3,790	5,172
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	296,361
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	295,330	21,257
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	71,319	66,822
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	17,637	18,299
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	6,705	7,047
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	10,984	11,220
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	49,902	42,012
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	1,789	1,706
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	4,242	6,747
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,870.0%	1,665.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成19年9月30日の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれていません。)
2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

< 損害保険事業 > (ソニー損保)

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険の新規契約獲得が好調だったことから、正味収入保険料が増加し、前年同期比10.0%増の150億円となりました。経常利益は、保険料収入が増加したものの、自然災害による支払保険金の増加、および前年同期に責任準備金の算出方法を変更したことによる利益押し上げ効果5億円がなくなったこともあり、49.5%減の7億円となりました。四半期純利益は73.0%減の4億円となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料は自動車保険の契約件数の増加等により前年同期比10.3%増の147億円、正味収入保険料は10.0%増の148億円となりました。正味支払保険金は契約件数の増加に加え自然災害の影響により13.3%増の72億円となり、正味損害率は1.5ポイント上昇の55.1%となりました。正味事業費率は、業務の効率化を進めた一方で、システム関連費用等の増加により、0.5ポイント上昇の26.3%となり、正味事業費率と正味損害率を合わせたコンバインド・レシオは2.1ポイント上昇の81.4%となりました。この結果、保険引受利益については、前年同期の責任準備金算出方法変更による影響もあり、55.3%減の5億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成20年9月末現在、1,096.5%となりました。

(保険引受の状況)

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	96	0.66	—
海上保険	—	—	—
傷害保険	1,653	11.22	—
自動車保険	12,988	88.12	—
自動車損害賠償責任保険	—	—	—
その他	—	—	—
計	14,739	100.00	—
(うち収入積立保険料)	( — )	( — )	( — )

(注) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含む)。

② 正味収入保険料

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	4	0.03	—
海上保険	10	0.07	—
傷害保険	1,709	11.53	—
自動車保険	12,937	87.28	—
自動車損害賠償責任保険	160	1.08	—
その他	—	—	—
計	14,822	100.00	—

③ 正味支払保険金

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	0	0.00	—
海上保険	4	0.07	—
傷害保険	316	4.35	—
自動車保険	6,820	93.87	—
自動車損害賠償責任保険	123	1.71	—
その他	—	—	—
計	7,265	100.00	—

ソルベンシー・マージン比率

	平成19年9月30日 (百万円)	平成20年9月30日 (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	23,057	25,493
資本金又は基金等	15,179	16,107
価格変動準備金	31	34
危険準備金	1	2
異常危険準備金	7,677	9,521
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	168	△172
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	4,319	4,649
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	3,559	3,880
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	5	7
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	319	297
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	134	143
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	610	613
(C) ソルベンシー・マージン比率		
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,067.7%	1,096.5%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間期は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 前期末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、平成19年9月30日と平成20年9月30日の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- |  |  |
|--|--|
| ①保険引受上の危険<br>(一般保険リスク)<br>(第三分野保険の保険リスク) | : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く) |
| ②予定利率上の危険<br>(予定利率リスク)                   | : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険        |
| ③資産運用上の危険<br>(資産運用リスク)                   | : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等     |
| ④経営管理上の危険<br>(経営管理リスク)                   | : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの           |
| ⑤巨大災害に係る危険<br>(巨大災害リスク)                  | : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険       |

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### <銀行事業の状況>（ソニー銀行（単体））

ソニー銀行の経常収益は、業容拡大にともなう運用資産残高の増加等により資金運用収益やその他業務収益が増加し、前年同期比47.0%増の91億円となりました。経常利益は、資金調達費用や営業費用が増加し、68.3%減の3億円となりました。四半期純利益は、87.4%減の1億円となりました。

業務粗利益は、その他業務収支の増加により、前年同期比0.3%増の29億円となりました。業務粗利益の内訳は、資金運用収支については、預金利息の増加により12.0%減の10億円、役務取引等収支については主に証券関連手数料の減少により60.5%減の0億円、その他業務収支については、外貨預金の運用による外国為替売買益の増加により、18.4%増の18億円となりました。

営業経費については、システム関連費用等の増加により35.7%増の25億円となりました。

平成20年9月末の預り資産（預金と投資信託の合計）残高は主に円預金の増加により、前年度末比1,858億円（14.9%）増加の1兆4,331億円となりました。主な内訳は、預金残高は1,938億円（16.9%）増加の1兆3,382億円、投資信託は79億円（7.8%）減少し949億円となりました。また、貸出金残高についても順調に推移しており529億円（15.3%）増加の4,000億円となりました。平成20年9月末の口座数は前年度末比6.0万件増の67.0万件となりました。

また、その他有価証券評価差額金は、主に国債や社債の価格下落により前年度末比65億円悪化し、△156億円となりました。

なお、昨今の市況環境を踏まえ、平成20年11月12日付で、当社を割当先とする60億円の増資を行いました。これは自己資本拡充を通じて、健全な成長を達成することを目的とするものです。

自己資本比率（国内基準）は、平成20年9月末現在、8.88%となりました。

(銀行事業の状況)

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期会計期間の資金運用収支は10億28百万円、役員取引等収支は94百万円、その他業務収支は18億76百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は15億38百万円、役員取引等収支は△1億96百万円、その他業務収支は2億54百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は△5億10百万円、役員取引等収支は2億90百万円、その他業務収支は16億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	1,538	△510	1,028
うち資金運用収益	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	3,840	1,773	(106) 5,508
うち資金調達費用	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	2,301	2,284	(106) 4,479
役員取引等収支	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	△196	290	94
うち役員取引等収益	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	274	291	565
うち役員取引等費用	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	470	1	471
その他業務収支	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	254	1,622	1,876
うちその他業務収益	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	809	2,219	3,029
うちその他業務費用	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	555	597	1,152

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務及び預金・貸出業務を中心に合計で、5億65百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて4億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	274	291	565
うち預金・貸出業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	27	1	29
うち為替業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	45	3	49
うち証券関連業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	143	43	186
うち外為証拠金関連業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	—	243	243
うち代理業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	38	—	38
うち保険業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	18	—	18
役務取引等費用	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	470	1	471
うち為替業務	前第2四半期会計期間	—	—	—
	当第2四半期会計期間	18	—	18

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③ 国内・海外別預金残高の状況（期末残高）

預金の種類別残高（期末残高）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	708,375	180,067	888,442
	平成20年9月30日	1,079,085	259,137	1,338,222
うち流動性預金	平成19年9月30日	232,358	49,101	281,459
	平成20年9月30日	251,937	76,803	328,740
うち定期性預金	平成19年9月30日	475,971	130,965	606,937
	平成20年9月30日	827,101	182,334	1,009,435
うちその他	平成19年9月30日	45	—	45
	平成20年9月30日	46	—	46
譲渡性預金	平成19年9月30日	—	—	—
	平成20年9月30日	—	—	—
総合計	平成19年9月30日	708,375	180,067	888,442
	平成20年9月30日	1,079,085	259,137	1,338,222

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（期末残高・構成比）

種類	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内	319,128	100.00%	400,053	100.00%
個人	319,128	100.00%	400,053	100.00%
法人	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	319,128	100.00%	400,053	100.00%

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑤ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日	
		金額（百万円）	金額（百万円）	
基本的項目 (Tier 1)	資本金		25,000	28,000
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式払込金		—	—
	資本準備金		15,000	18,000
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		3,849	7,244
	その他		—	—
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		5,155	15,603
	新株予約権		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
計	(A)	38,694	37,641	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
	一般貸倒引当金		164	175
	負債性資本調達手段等		—	2,000
	うち永久劣後債務		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）		—	2,000
	計		164	2,175
うち自己資本への算入額	(B)	164	2,175	
控除項目	控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	38,858	39,817

項目			平成19年9月30日	平成20年9月30日
			金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット 等	資産（オン・バランス）項目		333,849	425,954
	オフ・バランス取引項目		955	662
	信用リスク・アセットの額	(E)	334,804	426,616
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	20,147	21,615
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,611	1,729
	計 (E) + (F)	(H)	354,951	448,231
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)			10.94	8.88
(参考)Tier 1比率（国内基準） = (A) / (H) × 100 (%)			10.90	8.39

(注) 同告示第41条第1項第4号及び5号に掲げるものであります。但し、期限付き劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業においてコールローンが減少したことにより、前年同期比826億円の収入増となり、1,501億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の売却を上回る取得を行ったことにより、前年同期比963億円の支出増となり、1,098億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当年度は配当金支払の大部分が第1四半期連結会計期間に行われたことから、前年同期比57億円の支出減となり、7億円の支出となりました。

以上の結果、平成20年9月末の現金及び現金同等物の残高は、平成20年6月末から396億円増加し、1,620億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界的な金融資本市場の混乱などから景気の先行き不透明感が増大する中、当社グループでは、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業上の対処すべき課題に加え、財務上の対処すべき課題として、お客さまからの信頼を維持・獲得し、各事業の成長を担保できる財務健全性の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い財務健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当第2四半期連結会計期間においては、将来的に資金ニーズが発生した際、機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）より、発行体格付け「AA-（格付けの方向性：安定的）」を取得いたしました。なお、本報告書の提出日時点における当社の子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命：スタンダード&プアーズ（S&P） 保険財務力格付けA+  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス 保険財務格付けAa3  
（株）格付投資情報センター（R&I） 保険金支払能力格付けAA  
（株）日本格付研究所（JCR） 保険金支払能力格付けAA  
A. M. ベスト保険財務力格付け 保険財務力格付けA+

ソニー銀行：スタンダード&プアーズ（S&P） 長期格付けA-ポジティブ、短期格付けA-2  
（株）日本格付研究所（JCR） 長期優先債務格付け AA-（見通し「安定的」）

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金・預金及び現金同等物を準備しています。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,175,000	2,175,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	2,175,000	2,175,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	2,175,000	-	19,900	-	195,277

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	1,305,000	60.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	42,772	1.96
ザチェースマンハッタンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	39,432	1.81
ビービーエイチブイアイビーコントラフ アンドフィナンシャルズサブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	37,475	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	36,898	1.69
ゴールドマンサックスアンドカンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	36,876	1.69
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー50513 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	35,637	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	32,230	1.48
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	30,877	1.41
シービーニューヨークオービスエスアイ シーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	27,488	1.26
計	—	1,624,685	74.69

(注) フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から平成20年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ 投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	23,979	1.10
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	89,973	4.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,175,000	2,174,997	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,175,000	—	—
総株主の議決権	—	2,174,997	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれており、当該株式に係る議決権3個を議決権の数から控除しております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	441,000	442,000	487,000	450,000	422,000	451,000
最低 (円)	400,000	409,000	411,000	396,000	379,000	396,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	44,075	50,598	60,058
コールローン及び買入手形	391,537	433,165	424,868
金銭の信託	795,109	870,118	895,672
有価証券	※1, ※8 2,812,707	※1, ※8 3,175,813	※1, ※8 2,930,441
貸出金	※2, ※3, ※9 420,229	※2, ※3, ※9 514,889	※2, ※3, ※9 455,763
有形固定資産	※4, ※7 85,657	※4, ※7 83,506	※4, ※7 84,451
無形固定資産	10,761	19,161	16,412
のれん	—	2,255	2,505
その他の無形固定資産	10,761	16,906	13,906
代理店貸	0	—	—
再保険貸	392	127	256
外国為替	2,565	5,271	1,683
その他資産	82,683	113,739	101,229
繰延税金資産	4,972	38,363	6,937
貸倒引当金	△266	△445	△327
<b>資産の部合計</b>	<b>4,650,428</b>	<b>5,304,310</b>	<b>4,977,450</b>
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	3,326,742	3,601,853	3,454,167
支払備金	30,162	33,773	31,653
責任準備金	3,293,393	3,562,340	3,418,006
契約者配当準備金	※6 3,186	※6 5,740	※6 4,506
代理店借	1,234	1,138	1,308
再保険借	662	690	926
預金	888,442	1,336,849	1,143,476
コールマネー及び売渡手形	※8 24,000	※8 10,000	※8 10,000
借入金	—	※10 2,000	—
外国為替	10	17	0
その他負債	64,243	112,356	62,530
賞与引当金	1,866	2,073	2,240
退職給付引当金	11,144	12,667	11,920
役員退職慰労引当金	214	277	252
特別法上の準備金	22,449	24,703	24,136
価格変動準備金	22,449	24,703	24,136
金融商品取引責任準備金	—	0	0
繰延税金負債	22,677	0	4,156
再評価に係る繰延税金負債	※7 706	※7 706	※7 706
<b>負債の部合計</b>	<b>4,364,397</b>	<b>5,105,336</b>	<b>4,715,822</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,500	19,900	19,900
資本剰余金	180,877	195,277	195,277
利益剰余金	△33,962	△20,793	△26,417
株主資本合計	152,414	194,384	188,759
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	130,169	6,566	74,902
繰延ヘッジ損益	△360	△830	△1,345
土地再評価差額金	※7 △1,475	※7 △1,475	※7 △1,475
為替換算調整勘定	700	330	786
評価・換算差額等合計	129,034	4,590	72,868
少数株主持分	4,582	—	—
純資産の部合計	286,030	198,974	261,627
負債及び純資産の部合計	4,650,428	5,304,310	4,977,450

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	404,685	420,048	822,153
生命保険事業	365,346	371,609	740,596
保険料等収入	318,426	326,936	648,178
保険料	317,998	326,675	646,748
再保険収入	427	260	1,430
資産運用収益	44,778	43,583	87,542
利息及び配当金等収入	23,001	27,080	48,227
金銭の信託運用益	9,202	6,826	14,776
売買目的有価証券運用益	54	788	324
有価証券売却益	11,385	8,295	24,068
有価証券償還益	104	403	145
金融派生商品収益	—	29	—
為替差益	7	158	—
その他運用収益	0	0	0
特別勘定資産運用益	1,020	—	—
その他経常収益	2,140	1,090	4,875
損害保険事業	27,777	30,707	55,625
保険引受収益	27,479	30,371	55,036
正味収入保険料	27,464	30,351	55,001
積立保険料等運用益	15	19	35
資産運用収益	286	323	572
利息及び配当金収入	280	336	583
有価証券売却益	21	5	24
有価証券償還益	—	0	—
積立保険料等運用益振替	△15	△19	△35
その他経常収益	11	13	16
銀行事業	11,561	17,731	25,931
資金運用収益	7,447	10,673	17,162
貸出金利息	3,184	4,303	7,045
有価証券利息配当金	3,244	4,852	7,320
コールローン利息及び買入手形利息	960	1,420	2,647
預け金利息	6	5	17
金利スワップ受入利息	18	6	26
その他の受入利息	33	85	104
役務取引等収益	949	968	1,753
その他業務収益	3,157	6,022	7,001
外国為替売買益	—	4,508	—
その他の業務収益	—	1,513	—
その他経常収益	6	67	15

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常費用	377,133	397,579	777,653
生命保険事業	341,638	351,969	702,056
保険金等支払金	117,482	125,841	241,114
保険金	28,747	30,771	60,056
年金	2,447	2,852	6,350
給付金	13,562	15,208	28,457
解約返戻金	70,572	75,095	141,845
その他返戻金	1,062	849	2,054
再保険料	1,091	1,063	2,350
責任準備金等繰入額	164,683	140,852	286,271
支払準備金繰入額	—	1,034	—
責任準備金繰入額	164,676	139,796	286,257
契約者配当金積立利息繰入額	7	21	13
資産運用費用	9,036	32,970	69,903
支払利息	9	9	15
有価証券売却損	455	1,351	1,563
有価証券評価損	1,751	2,997	6,697
有価証券償還損	10	21	21
金融派生商品費用	2,582	—	4,858
為替差損	—	—	7
貸倒引当金繰入額	9	12	10
賃貸用不動産等減価償却費	1,552	1,441	3,149
その他運用費用	2,664	3,024	5,263
特別勘定資産運用損	—	24,111	48,315
事業費	45,660	46,855	94,189
その他経常費用	4,775	5,450	10,578
損害保険事業	25,577	29,314	52,420
保険引受費用	19,079	21,901	38,634
正味支払保険金	12,478	14,124	26,225
損害調査費	1,544	1,771	3,204
諸手数料及び集金費	299	354	586
支払準備金繰入額	1,173	1,084	2,010
責任準備金繰入額	3,584	4,565	6,607
その他保険引受費用	—	0	—
資産運用費用	3	14	5
有価証券売却損	3	—	3
有価証券評価損	—	14	—
有価証券償還損	—	—	2
営業費及び一般管理費	6,482	7,395	13,763
その他経常費用	12	4	16

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
銀行事業	9,917	16,294	23,175
資金調達費用	4,954	8,542	12,045
預金利息	4,639	8,151	11,379
コールマネー利息及び売渡手形利息	57	29	133
借入金利息	—	12	—
金利スワップ支払利息	257	348	532
その他の支払利息	—	0	0
役員取引等費用	486	603	1,049
その他業務費用	479	1,642	1,524
営業経費	3,927	5,375	8,411
その他経常費用	70	131	144
経常利益	27,551	22,469	44,500
特別利益	1	3	2
固定資産等処分益	0	0	0
特別法上の準備金戻入額	—	2	—
価格変動準備金戻入額	—	2	—
その他特別利益	1	—	1
特別損失	1,689	678	3,820
固定資産等処分損	22	105	63
減損損失	125	0	125
特別法上の準備金繰入額	1,541	568	3,228
価格変動準備金繰入額	1,541	568	3,228
その他特別損失	—	4	402
契約者配当準備金繰入額	966	1,688	3,159
税金等調整前中間純利益	24,896	20,105	37,522
法人税及び住民税等	10,835	9,026	6,690
法人税等調整額	△2,883	△1,101	6,078
法人税等合計		7,924	
少数株主利益	233	—	497
中間純利益	16,710	12,180	24,255

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	要約連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	5,500	19,900	5,500
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	14,400
当中間期変動額合計	—	—	14,400
当中間期末残高	5,500	19,900	19,900
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	180,877	195,277	180,877
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	14,400
当中間期変動額合計	—	—	14,400
当中間期末残高	180,877	195,277	195,277
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	△44,173	△26,417	△44,173
当中間期変動額			
剰余金の配当	△6,500	△6,525	△6,500
中間純利益	16,710	12,180	24,255
持分法の適用範囲の変動	—	△31	—
当中間期変動額合計	10,210	5,624	17,755
当中間期末残高	△33,962	△20,793	△26,417
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	142,203	188,759	142,203
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	28,800
剰余金の配当	△6,500	△6,525	△6,500
中間純利益	16,710	12,180	24,255
持分法の適用範囲の変動	—	△31	—
当中間期変動額合計	10,210	5,624	46,555
当中間期末残高	152,414	194,384	188,759

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>					
その他有価証券評価差額金					
前期末残高	125,043		74,902		125,043
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,125		△68,336		△50,140
当中間期変動額合計	5,125		△68,336		△50,140
当中間期末残高	130,169		6,566		74,902
繰延ヘッジ損益					
前期末残高	△408		△1,345		△408
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	48		514		△937
当中間期変動額合計	48		514		△937
当中間期末残高	△360		△830		△1,345
土地再評価差額金					
前期末残高	△1,475		△1,475		△1,475
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	△1,475		△1,475		△1,475
為替換算調整勘定					
前期末残高	390		786		390
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	310		△456		396
当中間期変動額合計	310		△456		396
当中間期末残高	700		330		786
<b>評価・換算差額等合計</b>					
前期末残高	123,549		72,868		123,549
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,484		△68,277		△50,681
当中間期変動額合計	5,484		△68,277		△50,681
当中間期末残高	129,034		4,590		72,868
<b>少数株主持分</b>					
前期末残高	4,425		—		4,425
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	157		—		△4,425
当中間期変動額合計	157		—		△4,425
当中間期末残高	4,582		—		—

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	要約連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	270,179	261,627	270,179
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	28,800
剰余金の配当	△6,500	△6,525	△6,500
中間純利益	16,710	12,180	24,255
持分法の適用範囲の変動	—	△31	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,641	△68,277	△55,106
当中間期変動額合計	15,851	△62,653	△8,551
当中間期末残高	286,030	198,974	261,627

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	24,896	20,105	37,522
賃貸用不動産等減価償却費	1,552	1,441	3,149
減価償却費	1,173	1,541	2,363
減損損失	125	0	125
のれん償却額	—	250	—
支払備金の増減額 (△は減少)	242	2,119	1,733
責任準備金の増減額 (△は減少)	168,260	144,361	292,865
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	21	13
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	966	1,688	3,159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36	118	101
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△68	1,134	△118
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	25	10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,541	566	3,228
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	0	0
利息及び配当金等収入	△30,729	△38,091	△65,973
有価証券関係損益 (△は益)	△10,384	21,788	31,615
支払利息	4,963	8,551	12,061
為替差損益 (△は益)	161	△518	8,902
有形固定資産関係損益 (△は益)	22	47	54
持分法による投資損益 (△は益)	—	63	—
貸出金の純増 (△) 減	△34,415	△52,987	△62,352
預金の純増減 (△)	136,145	193,487	390,559
コールローン等の純増 (△) 減	△168,578	26,803	△249,509
コールマネー等の純増減 (△)	14,000	—	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,590	△3,588	2,472
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	17	0
その他	△11,029	7,559	△575
小計	100,464	336,509	411,410
利息及び配当金等の受取額	31,319	40,747	64,653
利息の支払額	△4,364	△7,092	△9,947
契約者配当金の支払額	△384	△476	△1,264
法人税等の支払額	△7,257	△4,891	△19,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,778	364,797	445,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
金銭の信託の増加による支出		△66,577		△34,761		△177,263
金銭の信託の減少による収入		—		57,000		—
有価証券の取得による支出		△574,990		△697,839		△1,544,414
有価証券の売却・償還による収入		438,839		360,885		1,152,322
貸付けによる支出		△20,120		△22,977		△44,140
貸付金の回収による収入		15,528		7,263		32,673
その他		△3,286		958		△6,364
<b>資産運用活動計</b>		<b>△210,607</b>		<b>△329,470</b>		<b>△587,187</b>
営業活動及び資産運用活動計		△90,829		35,326		△141,735
有形固定資産の取得による支出		△4,350		△407		△4,981
有形固定資産の売却による収入		0		1		0
無形固定資産の取得による支出		△3,776		△4,438		△6,361
子会社株式の取得による支出		—		—		△6,750
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△218,733</b>		<b>△334,315</b>		<b>△605,280</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
劣後特約付借入れによる収入		—		2,000		—
株式の発行による収入		—		—		28,800
配当金の支払額		△6,500		△6,511		△6,500
その他		—		△39		—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△6,500</b>		<b>△4,551</b>		<b>22,300</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		41		△82		△45
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		<b>△105,414</b>		<b>25,847</b>		<b>△137,573</b>
現金及び現金同等物の期首残高		273,760		136,186		273,760
現金及び現金同等物の中間期末残高		※1 168,345		※1 162,034		※1 136,186

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。</p> <p>なお、ソニーバンク証券株式会社については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結の範囲から除外した子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。</p> <p>なお、ソニーバンク証券株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社 同社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社1社です。</p> <p>なお、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社 同社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>時価法によっております。</p> <p>(i) 有形固定資産</p> <p>主として、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～45年 動産 2～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(i) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～45年 その他 2～20年</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(i) 有形固定資産</p> <p>主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～45年 動産 2～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(ii)無形固定資産  定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(ii)無形固定資産（リース資産を除く）  同左  (iii)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(ii)無形固定資産  同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	(i)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。  (ii)賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。  (iii)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	(i)貸倒引当金  同左  (ii)賞与引当金  同左  (iii)退職給付引当金  同左	(i)貸倒引当金  同左  (ii)賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。  (iii)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(iv) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (v) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(iv) 役員退職慰労引当金 同左  (v) 価格変動準備金 同左	(iv) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (v) 価格変動準備金 同左
(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準	中間連結決算日の為替相場により円換算しております。	同左	連結決算日の為替相場により円換算しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(i) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	(i) 消費税等の会計処理 同左	(i) 消費税等の会計処理 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(ii) 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間連結会計期間より、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものとして会計処理を行っております。</p> <p>(iii) 責任準備金の積立方法 保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>(iii) 責任準備金の積立方法 同左</p>	<p>(ii) 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。</p> <p>(iii) 責任準備金の積立方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書関係) 金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間から「その他業務収益」中の「外国為替売買益」を内訳項目として表示しております。なお、前中間連結会計期間末における「その他業務収益」に含まれる「外国為替売買益」は、2,313百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当中間連結会計期間の有価証券評価損は1,135百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っていましたが、当連結会計年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当連結会計年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,964百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)																														
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸付金(又は貸出金)のうち、破綻先債権は22百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は60百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(又は貸出金)(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金(又は貸出金)」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金(又は貸出金)であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金(又は貸出金)であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金(又は貸出金)以外の貸付金(又は貸出金)であります。</p> <p>※3 貸付金(又は貸出金)のうち、貸出条件緩和債権は282百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(又は貸出金)で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、9,515百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、347,034百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>384百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>966百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末現在高</td> <td>3,186百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	2,597百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	384百万円	利息による増加等	7百万円	契約者配当準備金繰入額	966百万円	当中間会計期間末現在高	3,186百万円	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,905百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権は78百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は494百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は219百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、12,588百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、310,013百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>4,506百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>1,688百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末現在高</td> <td>5,740百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	4,506百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	476百万円	利息による増加等	21百万円	契約者配当準備金繰入額	1,688百万円	当中間会計期間末現在高	5,740百万円	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸付金(又は貸出金)のうち、破綻先債権は15百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は227百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(又は貸出金)(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金(又は貸出金)」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金(又は貸出金)であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金(又は貸出金)であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金(又は貸出金)以外の貸付金(又は貸出金)であります。</p> <p>※3 貸付金(又は貸出金)のうち、貸出条件緩和債権は244百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(又は貸出金)で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、10,926百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>3,159百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>4,506百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	2,597百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円	利息による増加等	13百万円	契約者配当準備金繰入額	3,159百万円	当事業年度末現在高	4,506百万円
前事業年度末現在高	2,597百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	384百万円																															
利息による増加等	7百万円																															
契約者配当準備金繰入額	966百万円																															
当中間会計期間末現在高	3,186百万円																															
前事業年度末現在高	4,506百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	476百万円																															
利息による増加等	21百万円																															
契約者配当準備金繰入額	1,688百万円																															
当中間会計期間末現在高	5,740百万円																															
前事業年度末現在高	2,597百万円																															
当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円																															
利息による増加等	13百万円																															
契約者配当準備金繰入額	3,159百万円																															
当事業年度末現在高	4,506百万円																															

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年9月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,731百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>24,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券80,508百万円を差し入れております。</p> <p>※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,115百万円あります。</p> <p>—————</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	有価証券	24,731百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー及び売渡手形	24,000百万円	<p>※7 同左</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,264百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券90,662百万円を差し入れております。</p> <p>※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,055百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,055百万円あります。</p> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,482百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	有価証券	10,264百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	<p>※7 同左</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,306百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券60,165百万円を差し入れております。</p> <p>※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。</p> <p>—————</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	有価証券	10,306百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
有価証券	24,731百万円																			
担保資産に対応する債務																				
コールマネー及び売渡手形	24,000百万円																			
有価証券	10,264百万円																			
担保資産に対応する債務																				
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円																			
有価証券	10,306百万円																			
担保資産に対応する債務																				
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,100,000	—	—	2,100,000
合計	2,100,000	—	—	2,100,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,175,000	—	—	2,175,000
合計	2,175,000	—	—	2,175,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,525	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,100,000	75,000	—	2,175,000
合計	2,100,000	75,000	—	2,175,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式数の増加75,000株は公募増資によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,525	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（平成19年9月30日現在）</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預貯金（又は現金預け金）</td> <td style="text-align: right;">44,075</td> </tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td> <td style="text-align: right;">119,900</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,370</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>168,345</u></td> </tr> </table>	現金及び預貯金（又は現金預け金）	44,075	国内の生命保険子会社のコールローン	119,900	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,370	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>168,345</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（平成20年9月30日現在）</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">50,598</td> </tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td> <td style="text-align: right;">107,400</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,035</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>162,034</u></td> </tr> </table>	現金及び預貯金	50,598	国内の生命保険子会社のコールローン	107,400	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,035	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>162,034</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（平成20年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預貯金（又は現金預け金）</td> <td style="text-align: right;">60,058</td> </tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td> <td style="text-align: right;">72,300</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,828</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>136,186</u></td> </tr> </table>	現金及び預貯金（又は現金預け金）	60,058	国内の生命保険子会社のコールローン	72,300	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>136,186</u>
現金及び預貯金（又は現金預け金）	44,075																									
国内の生命保険子会社のコールローン	119,900																									
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,370																									
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>168,345</u>																									
現金及び預貯金	50,598																									
国内の生命保険子会社のコールローン	107,400																									
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,035																									
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>162,034</u>																									
現金及び預貯金（又は現金預け金）	60,058																									
国内の生命保険子会社のコールローン	72,300																									
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828																									
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>136,186</u>																									
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	2 同左	2 同左																								

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として事務機器、電子計算機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																									
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="153 920 571 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>593</td> <td>314</td> <td>—</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> <td>328</td> <td>—</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="220 1211 571 1308"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="220 1464 571 1653"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を残存保証額又は零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、主として利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	593	314	—	278	その他	16	14	—	2	合計	609	328	—	281	1年内	143百万円	1年超	143百万円	合計	286百万円	支払リース料	94百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	91百万円	支払利息相当額	3百万円	減損損失	ー百万円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 920 1439 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>340</td> <td>203</td> <td>—</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342</td> <td>204</td> <td>—</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1088 1211 1439 1308"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1088 1464 1439 1653"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を残存保証額又は零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	340	203	—	136	その他	2	1	—	1	合計	342	204	—	138	1年内	65百万円	1年超	76百万円	合計	141百万円	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	100百万円	支払利息相当額	3百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	593	314	—	278																																																																						
その他	16	14	—	2																																																																						
合計	609	328	—	281																																																																						
1年内	143百万円																																																																									
1年超	143百万円																																																																									
合計	286百万円																																																																									
支払リース料	94百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	91百万円																																																																									
支払利息相当額	3百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	340	203	—	136																																																																						
その他	2	1	—	1																																																																						
合計	342	204	—	138																																																																						
1年内	65百万円																																																																									
1年超	76百万円																																																																									
合計	141百万円																																																																									
支払リース料	103百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	100百万円																																																																									
支払利息相当額	3百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 42百万円	1年内 2,003百万円	1年内 93百万円
1年超 55百万円	1年超 41,501百万円	1年超 56百万円
合計 98百万円	合計 43,505百万円	合計 149百万円
	(追加情報) 当中間連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。なお、主としてソニー株式会社から賃借している土地に係るものがあります。	

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
———	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	———
	1年内 9,035百万円	
	1年超 17,060百万円	
	合計 26,096百万円	
	(追加情報) 当中間連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を開示しております。なお、主としてソニー株式会社に対して賃貸している本社屋に係るものでもあります。	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	46,015	46,110	95
国債・地方債	41,209	41,290	81
社債	4,805	4,820	14
その他	808	839	30
合計	46,823	46,949	126

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
公社債	1,820,311	1,866,978	46,666
国債・地方債	1,443,959	1,451,557	7,598
社債	376,351	415,420	39,068
株式	135,883	245,766	109,882
その他	284,981	294,067	9,085
合計	2,241,177	2,406,811	165,634

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について1,751百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	1,000
その他有価証券	
株式	5
その他	30,202
合計	31,207

当中間連結会計期間（平成20年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	329,030	332,420	3,390
国債・地方債	322,271	325,610	3,339
社債	6,758	6,810	51
その他	1,098	1,121	23
合計	330,128	333,542	3,413

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
公社債	2,013,472	2,018,251	4,778
国債・地方債	1,476,416	1,493,690	17,274
社債	537,056	524,560	△12,495
株式	120,448	143,486	23,037
その他	370,563	353,834	△16,728
合計	2,504,484	2,515,572	11,088

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について3,011百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	1,905
その他有価証券	30,906
株式	4
その他	30,901
合計	32,812

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	55,929	56,634	705
国債・地方債	50,932	51,555	622
社債	4,996	5,079	82
その他	807	841	33
合計	56,737	57,476	739

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
公社債	1,987,538	2,041,742	54,203
国債・地方債	1,511,519	1,555,557	44,037
社債	476,018	486,184	10,166
株式	126,286	171,906	45,620
その他	335,423	326,480	△8,943
合計	2,449,248	2,540,128	90,880

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	1,000
その他有価証券	30,199
株式	4
その他	30,195
合計	31,199

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	693,718	728,623	34,904

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,261百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

当中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	803,798	809,115	5,317

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託270百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,097百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	804,405	832,469	28,063

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成19年9月30日現在）

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	2,305	12	12
店頭	金利スワップ	57,737	△95	△95
	合計	—	△82	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	7,686	△1,075	△1,075
	売建	44,983	△95	△95
	買建	80,404	3,781	3,781
	通貨オプション 売建	5,772	37	△7
	合計	—	2,648	2,602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株価指数オプション	3,597	66	29
	合計	—	66	29

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	55,964	5	5
	債券先物オプション	53,240	196	△4
店頭	債券オプション	36,369	44	50
合計		—	246	51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	10,652	107	107
合計		—	107	107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成20年9月30日現在）

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	480,000	135	135
店頭	金利スワップ	141,986	△709	△709
	合計	—	△573	△573

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	2,021	△111	△111
	為替予約	369,312	△12,380	△12,380
	外国為替証拠金	27,486	874	874
	通貨オプション	350	△5	1
	合計	—	△11,622	△11,615

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株価指数オプション	2,418	△90	△45
	合計	—	△90	△45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	5,000	23	23
店頭	債券オプション	9,000	△11	9
	合計	—	12	33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	13,107	722	722
	合計	—	722	722

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	380,000	△103	△103
店頭	金利スワップ	74,941	△1,536	△1,536
合計		—	△1,640	△1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,146	△562	△562
	売建	6,980	68	68
	買建	119,975	△2,997	△2,997
	通貨オプション 売建	968	△10	10
	合計	—	△3,500	△3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株価指数オプション	145	0	3
合計		—	0	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	8,854	4,840	△141
店頭	債券オプション	16,000	△9	17
合計		—	4,830	△124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション			
	売建	2,997	△7	△7
	買建	16,789	630	630
合計		—	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定方法：割引現在価値により算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	365,346	27,777	11,561	404,685	—	404,685
(2) セグメント間の内部経常収益	386	14	23	424	(424)	—
計	365,732	27,792	11,584	405,109	(424)	404,685
経常費用	341,721	25,775	10,100	377,597	(464)	377,133
経常利益	24,010	2,017	1,483	27,511	40	27,551

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各分野の事業内容及び主要会社
- (1) 生命保険事業・・・ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
- (2) 損害保険事業・・・ソニー損害保険㈱
- (3) 銀行事業・・・ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用 (399百万円) の主なものは、親会社の経常費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	371,609	30,707	17,731	420,048	—	420,048
(2) セグメント間の内部経常収益	516	5	30	553	(553)	—
計	372,125	30,713	17,762	420,601	(553)	420,048
経常費用	352,053	29,533	16,611	398,198	(619)	397,579
経常利益	20,072	1,179	1,150	22,402	66	22,469

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各分野の事業内容及び主要会社
- (1) 生命保険事業・・・ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン・プランニング㈱
- (2) 損害保険事業・・・ソニー損害保険㈱
- (3) 銀行事業・・・ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用 (468百万円) の主なものは、親会社の経常費用であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	740,596	55,625	25,931	822,153	—	822,153
(2) セグメント間の内部経常収益	744	23	47	815	(815)	—
計	741,340	55,649	25,979	822,969	(815)	822,153
経常費用	702,263	52,831	23,577	778,683	(1,020)	777,653
経常利益	39,077	2,817	2,401	44,296	204	44,500

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各分野の事業内容及び主要会社
- (1) 生命保険事業・・・ソニー生命保険(株)、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
- (2) 損害保険事業・・・ソニー損害保険(株)
- (3) 銀行事業・・・ソニー銀行(株)、ソニーバンク証券(株)
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用(1,297百万円)の主なものは、親会社の経常費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 134,022円97銭 1株当たり中間純利益金額 7,957円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 91,482円61銭 1株当たり中間純利益金額 5,600円26銭 同左	1株当たり純資産額 120,288円66銭 1株当たり当期純利益金額 11,357円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	16,710	12,180	24,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	16,710	12,180	24,255
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100,000	2,175,000	2,135,655

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社株式の東京証券取引所への上場にあたり、平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っております。この結果、資本金は19,900百万円、発行済株式総数は2,175,000株となっております。</p> <p>1. 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 ：普通株式75,000株</p> <p>3. 発行価格：1株につき400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>4. 引受価額：1株につき384,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5. 引受価額の総額：28,800百万円</p> <p>6. 資本組入額：1株につき192,000円</p> <p>7. 資本組入額の総額：14,400百万円</p> <p>8. 払込期日：平成19年10月10日</p> <p>9. 資金の使途：子会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、ソニー生命保険株式会社においてAEGON International N.V.と共同で設立予定の個人年金保険会社への出資に16,500百万円を充当し、残額はソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社におけるシステム投資等に充当する予定です。</p>		

## 2【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
経常収益	213,137
生命保険事業	189,042
保険料等収入	164,416
資産運用収益	23,250
（うち利息及び配当金等収入）	14,258
（うち金銭の信託運用益）	2,489
（うち売買目的有価証券運用益）	636
（うち有価証券売却益）	5,287
その他経常収益	1,376
損害保険事業	15,000
保険引受収益	14,832
（うち正味収入保険料）	14,822
（うち積立保険料等運用益）	9
資産運用収益	166
（うち利息及び配当金収入）	172
（うち有価証券売却益）	3
（うち積立保険料等運用益振替）	△9
その他経常収益	1
銀行事業	9,094
資金運用収益	5,508
（うち貸出金利息）	2,201
（うち有価証券利息配当金）	2,558
役務取引等収益	547
その他業務収益	3,029
（うち外国為替売買益）	2,228
その他経常収益	9

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

経常費用	204,622
生命保険事業	181,595
保険金等支払金	64,899
(うち保険金)	16,355
(うち年金)	1,464
(うち給付金)	7,629
(うち解約返戻金)	38,506
(うちその他返戻金)	382
責任準備金等繰入額	52,221
責任準備金繰入額	52,211
契約者配当金積立利息繰入額	10
資産運用費用	37,611
(うち支払利息)	2
(うち有価証券売却損)	1,309
(うち有価証券評価損)	2,508
(うち特別勘定資産運用損)	31,393
事業費	24,086
その他経常費用	2,776
損害保険事業	14,187
保険引受費用	10,518
(うち正味支払保険金)	7,265
(うち損害調査費)	894
(うち諸手数料及び集金費)	153
(うち支払備金繰入額)	494
(うち責任準備金繰入額)	1,710
資産運用費用	14
(うち有価証券評価損)	14
営業費及び一般管理費	3,650
その他経常費用	3

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間	
(自 平成20年7月1日	
至 平成20年9月30日)	
銀行事業	8,839
資金調達費用	4,478
(うち預金利息)	4,244
役務取引等費用	311
その他業務費用	1,152
営業経費	2,826
その他経常費用	69
経常利益	8,515
特別利益	6
固定資産等处分益	0
特別法上の準備金戻入額	5
価格変動準備金繰入額	5
その他	0
特別損失	164
固定資産等处分損	85
減損損失	0
特別法上の準備金繰入額	75
価格変動準備金繰入額	75
その他	0
契約者配当準備金繰入額	814
税金等調整前四半期純利益	7,542
法人税及び住民税等	4,422
法人税等調整額	△1,231
法人税等合計	3,191
四半期純利益	4,350

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	1,560	8,047	25,045
繰延税金資産	15	16	23
未収入金	264	289	219
未収還付法人税等	1,284	1,382	—
その他	0	1	0
流動資産合計	3,125	9,738	25,289
固定資産			
有形固定資産			
建物	25	25	25
減価償却累計額	△10	△12	△11
建物（純額）	14	12	13
工具、器具及び備品	26	27	27
減価償却累計額	△14	△17	△16
工具、器具及び備品（純額）	12	9	10
有形固定資産合計	26	22	24
無形固定資産			
ソフトウェア	13	33	26
その他	0	0	0
無形固定資産合計	13	33	26
投資その他の資産			
関係会社株式	189,952	212,702	196,702
繰延税金資産	33	55	46
その他	86	86	86
投資その他の資産合計	190,072	212,844	196,835
固定資産合計	190,113	212,900	196,886
資産合計	193,238	222,638	222,176
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払費用	86	27	33
未払法人税等	12	10	80
未払事業所税	0	0	0
未払消費税等	6	3	17
賞与引当金	28	33	30
その他	5	19	5
流動負債合計	140	94	168
固定負債			
退職給付引当金	20	31	21
役員退職慰労引当金	78	103	90

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債合計	98	134	112
負債合計	239	229	280
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,500	19,900	19,900
資本剰余金			
資本準備金	180,877	195,277	195,277
資本剰余金合計	180,877	195,277	195,277
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	6,622	7,232	6,718
利益剰余金合計	6,622	7,232	6,718
株主資本合計	192,999	222,409	221,895
純資産合計	192,999	222,409	221,895
負債純資産合計	193,238	222,638	222,176

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約損益計算書
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業収益</b>			
関係会社受入手数料	439	515	1,427
関係会社受取配当金	6,500	7,000	6,500
営業収益合計	6,939	7,516	7,927
<b>営業費用</b>			
販売費及び一般管理費			
役員報酬及び給料手当	222	209	420
役員退職慰労引当金繰入額	11	13	23
賃借料	28	44	58
旅費及び交通費	9	8	48
業務委託費	36	57	100
法務費	34	24	297
租税公課	5	4	137
減価償却費	3	5	8
支払手数料		35	94
その他	47	66	107
販売費及び一般管理費合計	399	468	1,297
営業利益	6,540	7,047	6,629
<b>営業外収益</b>			
受取利息	—	18	67
雑収入	—	1	7
営業外収益合計	—	19	74
経常利益	6,540	7,066	6,704
<b>特別利益</b>			
役員退職慰労引当金戻入額	1	—	1
特別利益合計	1	—	1
税引前中間純利益	6,541	7,066	6,706
法人税、住民税及び事業税	23	30	112
法人税等調整額	△6	△1	△27
法人税等合計	17	28	85
中間純利益	6,524	7,038	6,620

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成19年9月30日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年9月30日 至 平成21年3月31日)	要約株主資本等変動計算書
<b>株主資本</b>					
<b>資本金</b>					
前期末残高	5,500		19,900		5,500
当中間期変動額					
新株の発行	—		—		14,400
当中間期変動額合計	—		—		14,400
当中間期末残高	5,500		19,900		19,900
<b>資本剰余金</b>					
<b>資本準備金</b>					
前期末残高	180,877		195,277		180,877
当中間期変動額					
新株の発行	—		—		14,400
当中間期変動額合計	—		—		14,400
当中間期末残高	180,877		195,277		195,277
<b>資本剰余金合計</b>					
前期末残高	180,877		195,277		180,877
当中間期変動額					
新株の発行	—		—		14,400
当中間期変動額合計	—		—		14,400
当中間期末残高	180,877		195,277		195,277
<b>利益剰余金</b>					
<b>その他利益剰余金</b>					
<b>繰越利益剰余金</b>					
前期末残高	6,597		6,718		6,597
当中間期変動額					
剰余金の配当	△6,500		△6,525		△6,500
中間純利益	6,524		7,038		6,620
当中間期変動額合計	24		513		120
当中間期末残高	6,622		7,232		6,718
<b>利益剰余金合計</b>					
前期末残高	6,597		6,718		6,597
当中間期変動額					
剰余金の配当	△6,500		△6,525		△6,500
中間純利益	6,524		7,038		6,620
当中間期変動額合計	24		513		120
当中間期末残高	6,622		7,232		6,718
<b>株主資本合計</b>					
前期末残高	192,974		221,895		192,974
当中間期変動額					
新株の発行	—		—		28,800

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
剰余金の配当	△6,500	△6,525	△6,500
中間純利益	6,524	7,038	6,620
当中間期変動額合計	24	513	28,920
当中間期末残高	192,999	222,409	221,895
純資産合計			
前期末残高	192,974	221,895	192,974
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	28,800
剰余金の配当	△6,500	△6,525	△6,500
中間純利益	6,524	7,038	6,620
当中間期変動額合計	24	513	28,920
当中間期末残高	192,999	222,409	221,895

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 5～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 5～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結納税制度の適用	当社の株式公開によりソニー株式会社 の完全子会社ではなくなるこ とから、当中間会計期間より、同社を 連結親法人とする連結納税制度から 離脱したものととして会計処理を行っ ております。	—————	当社の株式公開によりソニー株式 会社の完全子会社ではなくなったこ とから、同社を連結親法人とする連 結納税制度から離脱しております。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、従来、賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりましたが、 「リース取引に関する会計基準」(企業会 計基準第13号平成19年3月30日)及び「リ ース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号同前)が平 成20年4月1日以後開始する事業年度から 適用されることになったことに伴い、当中 間会計期間から同会計基準及び適用指針を 適用しております。なお、これによる営業 利益、経常利益及び税引前中間純利益に与 える影響はありません。	—————

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
—————	(中間損益計算書関係) 金額の重要性が増したため、当中間会計 期間から「販売費及び一般管理費」中の 「支払手数料」を区分掲記しております。 なお、前中間会計期間における「支払手 数料」は、0百万円であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)、当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 0百万円	1年内 2百万円	1年内 2百万円
1年超 1百万円	1年超 2百万円	1年超 3百万円
合計 0百万円	合計 4百万円	合計 6百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)、当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 91,904円37銭 1株当たり中間純利益金額 3,106円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 102,257円04銭 1株当たり中間純利益金額 3,236円04銭 同左	1株当たり純資産額 102,021円00銭 1株当たり当期純利益金額 3,100円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,524	7,038	6,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	6,524	7,038	6,620
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100,000	2,175,000	2,135,655

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社株式の東京証券取引所への上場にあたり、平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っております。この結果、資本金は19,900百万円、発行済株式総数は2,175,000株となっております。</p> <p>1. 募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 ：普通株式75,000株</p> <p>3. 発行価格：1株につき400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>4. 引受価額：1株につき384,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5. 引受価額の総額：28,800百万円</p> <p>6. 資本組入額：1株につき192,000円</p> <p>7. 資本組入額の総額：14,400百万円</p> <p>8. 払込期日：平成19年10月10日</p> <p>9. 資金の使途：子会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、ソニー生命保険株式会社においてAEGON International N.V.と共同で設立予定の個人年金保険会社への出資に16,500百万円を充当し、残額はソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社におけるシステム投資等に充当する予定です。</p>	<p>連結子会社の株主割当増資の引受</p> <p>当社は、平成20年10月31日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年11月12日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) 引受総額 6,000百万円</p> <p>(イ) 増資の目的 自己資本の増強</p>	<p>連結子会社の株主割当増資の引受</p> <p>当社は、平成20年4月17日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年4月23日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) 引受総額 6,000百万円</p> <p>(イ) 増資の目的 自己資本の増強</p> <p>当社は、平成20年5月16日の取締役会において、連結子会社ソニー生命保険株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年5月19日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) 引受総額 10,000百万円</p> <p>(イ) 増資の目的 ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当</p>

#### 4 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の間接財務諸表および第2四半期会計期間に係る損益計算書を記載します。

なお、これらの中間財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

## (ソニー生命保険株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			
現金及び預貯金	25,283	32,094	22,999
現金	47	18	19
預貯金	25,235	32,075	22,979
コールローン	119,900	107,400	72,300
金銭の信託	※7 795,109	※7 868,394	※7 893,952
有価証券	※7 2,410,904	※7 2,449,011	※7 2,388,932
国債	1,338,811	1,561,124	1,425,010
地方債	37,533	33,522	35,869
社債	385,088	337,096	371,852
株式	※9 279,262	※9 169,243	※9 198,233
外国証券	※9 261,317	※9 267,180	※9 271,423
その他の証券	108,890	80,843	86,542
貸付金	※1 101,092	※1 114,828	※1 108,688
保険約款貸付	101,092	114,828	108,688
有形固定資産	※3 84,972	※3 82,609	※3 83,651
土地	※2 32,996	※2 32,996	※2 32,996
建物	※11 51,186	※11 48,537	※11 49,787
リース資産	-	91	-
建設仮勘定	10	237	84
その他の有形固定資産	779	747	783
無形固定資産	6,202	9,453	8,095
ソフトウェア	6,152	9,403	8,045
リース資産	-	0	-
その他の無形固定資産	50	49	49
代理店貸	0	-	-
再保険貸	193	26	144
その他資産	63,554	89,933	81,096
未収金	33,735	63,355	40,402
前払費用	1,081	1,253	845
未収収益	19,831	16,188	29,724
預託金	6,531	4,894	5,336
先物取引差入証拠金	1,453	2,083	2,183
金融派生商品	17	0	-
仮払金	379	485	1,288
その他の資産	524	1,673	1,316
繰延税金資産	-	31,707	-
貸倒引当金	△78	△86	△74
資産の部合計	3,607,135	3,785,372	3,659,786

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
(負債の部)			
保険契約準備金	3,273,487	3,539,045	3,397,003
支払備金	※10 16,752	※10 18,440	※10 17,405
責任準備金	※10 3,253,547	※10 3,514,864	※10 3,375,090
契約者配当準備金	※6 3,186	※6 5,740	※6 4,506
代理店借	1,234	1,138	1,308
再保険借	535	561	740
その他負債	46,471	72,031	37,704
未払法人税等	20,967	7,668	3,925
未払金	1,247	43,223	11,290
未払費用	10,501	10,980	11,754
前受収益	960	955	971
預り金	513	361	361
預り保証金	5,845	5,830	5,803
借入有価証券	3,152	1,028	1,812
金融派生商品	280	90	63
リース債務	-	96	-
仮受金	3,001	1,795	1,721
退職給付引当金	10,610	12,020	11,324
役員退職慰労引当金	59	83	71
特別法上の準備金	22,418	24,668	24,099
価格変動準備金	22,418	24,668	24,099
繰延税金負債	22,676	-	4,155
再評価に係る繰延税金負債	※2 706	※2 706	※2 706
負債の部合計	3,378,199	3,650,255	3,477,115
(純資産の部)			
資本金	65,000	70,000	65,000
資本剰余金	865	5,865	865
資本準備金	865	5,865	865
利益剰余金	30,101	39,395	35,542
利益準備金	7,078	8,478	7,078
その他利益剰余金	23,022	30,917	28,464
繰越利益剰余金	23,022	30,917	28,464
株主資本合計	95,966	115,260	101,407
その他有価証券評価差額金	134,444	21,331	82,739
土地再評価差額金	※2 △1,475	※2 △1,475	※2 △1,475
評価・換算差額等合計	132,968	19,855	81,263
純資産の部合計	228,935	135,116	182,671
負債及び純資産の部合計	3,607,135	3,785,372	3,659,786

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	365,658	371,813	741,250
保険料等収入	318,541	327,085	648,406
保険料	318,113	326,825	646,976
再保険収入	427	260	1,430
資産運用収益	44,742	43,291	87,493
利息及び配当金等収入	22,874	26,942	47,913
預貯金利息	243	0	476
有価証券利息・配当金	14,652	18,553	31,346
貸付金利息	2,102	2,312	4,319
不動産賃貸料	5,769	5,855	11,609
その他利息配当金	106	221	161
金銭の信託運用益	※7 9,202	※7 6,826	※7 14,776
売買目的有価証券運用益	※6 54	※6 788	※6 324
有価証券売却益	※2 11,360	※2 8,279	※2 24,023
有価証券償還益	104	403	145
金融派生商品収益	-	※8 29	-
為替差益	124	21	310
その他運用収益	0	0	0
特別勘定資産運用益	1,020	-	-
その他経常収益	2,374	1,435	5,350
年金特約取扱受入金	643	654	2,485
保険金据置受入金	269	328	1,605
支払備金戻入額	※5 931	-	※5 277
その他の経常収益	529	452	982

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常費用	341,588	351,848	701,959
保険金等支払金	117,476	125,837	241,106
保険金	28,742	30,769	60,052
年金	2,447	2,852	6,350
給付金	13,562	15,208	28,457
解約返戻金	70,571	75,094	141,842
その他返戻金	1,062	849	2,054
再保険料	1,090	1,062	2,349
責任準備金等繰入額	164,666	140,829	286,215
支払備金繰入額	- ※5	1,034	-
責任準備金繰入額	※5 164,659	※5 139,773	※5 286,202
契約者配当金積立利息繰入額	7	21	13
資産運用費用	9,036	32,970	69,895
支払利息	9	9	15
有価証券売却損	※3 455	※3 1,351	※3 1,563
有価証券評価損	※4 1,751	※4 2,997	※4 6,697
有価証券償還損	10	21	21
金融派生商品費用	※8 2,582	- ※8	4,858
貸倒引当金繰入額	9	12	10
賃貸用不動産等減価償却費	※10 1,552	※10 1,441	※10 3,149
その他運用費用	※9 2,664	※9 3,024	※9 5,262
特別勘定資産運用損	-	24,111	48,315
事業費	45,679	46,871	94,367
その他経常費用	4,730	5,339	10,375
保険金据置支払金	378	328	1,286
税金	2,996	3,123	6,257
減価償却費	※10 531	※10 874	※10 1,097
退職給付引当金繰入額	824	983	1,696
役員退職慰労引当金繰入額	-	12	-
その他の経常費用	0	17	37
経常利益	24,069	19,964	39,290

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
特別利益	0	—	0
固定資産等処分益	0	—	0
特別損失	1,684	615	3,406
固定資産等処分損	22	41	63
減損損失	125	0	125
特別法上の準備金繰入額	1,535	568	3,216
価格変動準備金繰入額	1,535	568	3,216
その他特別損失	—	4	—
契約者配当準備金繰入額	966	1,688	3,159
税引前中間純利益	21,419	17,660	32,725
法人税及び住民税	9,860	8,181	4,897
法人税等調整額	△1,515	△1,374	9,313
中間純利益	13,073	10,853	18,514

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	65,000	65,000	65,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	65,000	70,000	65,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	865	865	865
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	865	5,865	865
資本剰余金合計			
前期末残高	865	865	865
当中間期変動額			
新株の発行	—	5,000	—
当中間期変動額合計	—	5,000	—
当中間期末残高	865	5,865	865
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	5,778	7,078	5,778
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,300	1,400	1,300
当中間期変動額合計	1,300	1,400	1,300
当中間期末残高	7,078	8,478	7,078
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	17,749	28,464	17,749
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,800	△8,400	△7,800
中間純利益	13,073	10,853	18,514
当中間期変動額合計	5,273	2,452	10,714
当中間期末残高	23,022	30,917	28,464
利益剰余金合計			
前期末残高	23,528	35,542	23,528
当中間期変動額			
剰余金の配当	△6,500	△7,000	△6,500
中間純利益	13,073	10,853	18,514
当中間期変動額合計	6,573	3,852	12,014
当中間期末残高	30,101	39,395	35,542

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	89,393	101,407	89,393
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△6,500	△7,000	△6,500
中間純利益	13,073	10,853	18,514
当中間期変動額合計	6,573	13,852	12,014
当中間期末残高	95,966	115,260	101,407
<b>換算・評価差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	128,650	82,739	128,650
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,793	△61,407	△45,911
当中間期変動額合計	5,793	△61,407	△45,911
当中間期末残高	134,444	21,331	82,739
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	△1,475	△1,475	△1,475
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△1,475	△1,475	△1,475
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	127,175	81,263	127,175
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,793	△61,407	△45,911
当中間期変動額合計	5,793	△61,407	△45,911
当中間期末残高	132,968	19,855	81,263
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	216,568	182,671	216,568
当中間期変動額			
新株の発行	—	10,000	—
剰余金の配当	△6,500	△7,000	△6,500
中間純利益	13,073	10,853	18,514
株主資本以外の項目の当中間 変動額（純額）	5,793	△61,407	△45,911
当中間期変動額合計	12,367	△47,554	△33,896
当中間期末残高	228,935	135,116	182,671

## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	21,419	17,660	32,725
賃貸用不動産等減価償却費	1,552	1,441	3,149
減価償却費	531	874	1,097
減損損失	125	0	125
支払備金の増減額 (△は減少)	△931	1,034	△277
責任準備金の増減額	164,659	139,773	286,202
契約者配当金積立利息繰入額	7	21	13
契約者配当準備金繰入額	966	1,688	3,159
貸倒引当金の増減額	9	12	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△133	1,082	△245
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△45	12	△33
価格変動準備金の増減額	1,535	568	3,216
利息及び配当金等収入	△22,874	△26,942	△47,913
有価証券関係損益 (△は益)	△10,332	19,792	32,036
支払利息	9	9	15
為替差損益 (△は益)	△124	△21	△310
有形固定資産関係損益	22	46	54
代理店貸の増減額 (△は増加)	△0	—	0
再保険貸の増減額	117	117	167
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△7,402	5,243	71
代理店借の増減額 (△は減少)	△180	△170	△106
再保険借の増減額 (△は減少)	△224	△179	△19
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△413	△1,869	△535
その他	△3,947	△4,612	△4,587
小計	144,347	155,584	308,018
利息及び配当金等の受取額	22,870	29,383	46,171
利息の支払額	△9	△9	△15
契約者配当金の支払額	△384	△476	△1,264
その他	2,378	△872	△17
法人税等の支払額	△6,060	△4,436	△18,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,141	179,172	334,751

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出	△66,577	△34,758	△175,543
金銭の信託の減少による収入	—	57,000	—
有価証券の取得による支出	△416,299	△337,397	△1,005,070
有価証券の売却・償還による収入	230,031	195,440	717,795
貸付けによる支出	△20,117	△22,976	△44,136
貸付金の回収による収入	15,527	7,262	32,670
その他	△3,286	958	△6,364
II①小計 (I + II①)	△260,721 (△97,579)	△134,470 (44,702)	△480,648 (△145,897)
有形固定資産の取得による支出	△4,226	△153	△4,663
有形固定資産の売却による収入	0	—	0
関連会社株式の取得による支出	△1,000	△1,000	△1,000
その他	△2,014	△2,313	△3,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△267,960	△137,937	△489,454
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入	—	10,000	—
配当金の支払額	△6,500	△7,000	△6,500
その他	—	△39	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,500	2,959	△6,500
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—	△0
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△111,319	44,195	△161,203
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	256,502	95,299	256,502
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 145,183	※1 139,494	※1 95,299

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>建物</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備 2～45年 及び構築物 器具備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>建物（リース資産以外）</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外（リース資産以外）</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備 2～45年 及び構築物 器具備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備 2～45年 及び構築物 器具備品 2～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 ① 自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 利用可能期間（概ね5年） 定額法 ② リース資産 リース期間定額法</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によりしております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により行っております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金の計上方法	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 連結納税制度の適用 親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社でなくなることから、当中間会計期間より、ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものととして会計処理を行っております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>—————</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 同左</p>	<p>(2) 連結納税制度からの離脱 親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社でなくなったことから、平成19年10月9日をもって、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しました。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法 同左</p>
9. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	<p>当中間会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）に伴い、同会計基準及び同指針に定める方法に変更しました。 この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は僅少であります。</p>	—————

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っていましたが、当中間会計期間から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当中間会計期間の有価証券評価損は1,135百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っていましたが、当事業年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当事業年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は5,964百万円減少しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 同左</p>	<p>※1. 同左</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,942百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、347,034百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は20,788百万円、金銭債務の総額は4,304百万円であります。</p>	<p>※2. 同左</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、10,940百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、310,013百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は11百万円、金銭債務の総額は4,119百万円であります。</p>	<p>※2. 同左</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,365百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は9百万円、金銭債務の総額は4,837百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末現在高 2,597百万円</p> <p>当中間会計期間契約者配当金支払額 384百万円</p> <p>利息による増加等 7百万円</p> <p>契約者配当準備金繰入額 966百万円</p> <p>当中間会計期間末現在高 3,186百万円</p>	<p>※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末現在高 4,506百万円</p> <p>当中間会計期間契約者配当金支払額 476百万円</p> <p>利息による増加等 21百万円</p> <p>契約者配当準備金繰入額 1,688百万円</p> <p>当中間会計期間末現在高 5,740百万円</p>	<p>※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末現在高 2,597百万円</p> <p>当事業年度契約者配当金支払額 1,264百万円</p> <p>利息による増加等 13百万円</p> <p>契約者配当準備金繰入額 3,159百万円</p> <p>当事業年度末現在高 4,506百万円</p>
<p>※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）27,157百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。</p> <p>また、担保付き債務はありません。</p>	<p>※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）52,900百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。</p> <p>また、担保付き債務はありません。</p>	<p>※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）21,280百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。</p> <p>また、担保付き債務はありません。</p>
<p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、7,482百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>
<p>※9. 関係会社の株式は4,047百万円あります。</p>	<p>※9. 関係会社の株式は5,047百万円あります。</p>	<p>※9. 関係会社の株式は4,047百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）はありません。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,042百万円であります。</p> <p>※11. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。</p>	<p>※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、11百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,032百万円であります。</p> <p>※11. 同左</p>	<p>※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,019百万円であります。</p> <p>※11. 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、4,620百万円、費用の総額は、2,594百万円であります。</p> <p>※2. 有価証券売却益の内訳は、株式等10,118百万円、国債等債券1,221百万円、外国証券20百万円であります。</p> <p>※3. 有価証券売却損の内訳は、株式等319百万円、国債等債券135百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1,751百万円であります。</p> <p>※5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、185百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、39百万円であります。</p> <p>※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益406百万円、評価損351百万円であります。</p> <p>※7. 金銭の信託運用益には、評価損が175百万円含まれております。</p> <p>※8. 金融派生商品費用には、評価益が61百万円含まれております</p> <p>※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,080百万円であります。</p> <p>※10. 減価償却実施額 有形固定資産 1,661百万円 無形固定資産 421百万円</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、4,207百万円、費用の総額は、1,902百万円であります。</p> <p>※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,780百万円、株式等5,499百万円であります。</p> <p>※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券273百万円、株式等1,078百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等2,629百万円、外国証券368百万円であります。</p> <p>※5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、12百万円であります。</p> <p>※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益475百万円、評価益313百万円であります。</p> <p>※7. 金銭の信託運用益には、評価損が3,171百万円含まれております。</p> <p>※8. 金融派生商品収益に含まれる評価損益はありません。</p> <p>※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,194百万円であります。</p> <p>※10. 減価償却実施額 有形固定資産 1,561百万円 無形固定資産 724百万円</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,253百万円、費用の総額は、4,758百万円であります。</p> <p>※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,959百万円、株式等16,043百万円、外国証券20百万円であります。</p> <p>※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券674百万円、株式等888百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等6,697百万円であります。</p> <p>※5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は177百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、17百万円であります。</p> <p>※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益688百万円、評価損363百万円であります。</p> <p>※7. 金銭の信託運用益には、評価損が5,980百万円含まれております。</p> <p>※8. 金融派生商品費用には、評価益が4百万円含まれております。</p> <p>※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,243百万円であります。</p> <p>※10. 減価償却実施額 有形固定資産 3,310百万円 無形固定資産 876百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	—	—	65,000
合計	65,000	—	—	65,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (*)	65,000	5,000	—	70,000
合計	65,000	5,000	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(\*) 普通株式の発行済株式総数の増加5,000千株は、株主割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,000	107.70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

Ⅲ 前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	—	—	65,000
合計	65,000	—	—	65,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,000	107.70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係は、次 のとおりであります。 (平成19年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係は、次 のとおりであります。 (平成20年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係は、次のとおり であります。 (平成20年3月31日現在)
現金及び預貯金 25,283百万円	現金及び預貯金 32,094百万円	現金及び預貯金 22,999百万円
コールローン 119,900百万円	コールローン 107,400百万円	コールローン 72,300百万円
現金及び現金同等物 145,183百万円	現金及び現金同等物 139,494百万円	現金及び現金同等物 95,299百万円

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>479</td> <td>247</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>481</td> <td>247</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	479	247	232	無形固定資産	2	0	1	合計	481	247	233	1年内	120百万円	1年超	118百万円	合計	239百万円	支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	75百万円	支払利息相当額	3百万円	1年内	ー百万円	1年超	ー百万円	合計	ー百万円	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 主として、電子計算機であります。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,960百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,484百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,445百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。なお、主としてソニー株式会社から賃借している土地に係るものであります。</p>	1年内	1,960百万円	1年超	41,484百万円	合計	43,445百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>241</td> <td>149</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>243</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	241	149	91	無形固定資産	1	1	0	合計	243	150	92	1年内	45百万円	1年超	50百万円	合計	96百万円	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	3百万円	1年内	46百万円	1年超	17百万円	合計	63百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
その他の有形固定資産	479	247	232																																																																									
無形固定資産	2	0	1																																																																									
合計	481	247	233																																																																									
1年内	120百万円																																																																											
1年超	118百万円																																																																											
合計	239百万円																																																																											
支払リース料	78百万円																																																																											
減価償却費相当額	75百万円																																																																											
支払利息相当額	3百万円																																																																											
1年内	ー百万円																																																																											
1年超	ー百万円																																																																											
合計	ー百万円																																																																											
1年内	1,960百万円																																																																											
1年超	41,484百万円																																																																											
合計	43,445百万円																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
その他の有形固定資産	241	149	91																																																																									
無形固定資産	1	1	0																																																																									
合計	243	150	92																																																																									
1年内	45百万円																																																																											
1年超	50百万円																																																																											
合計	96百万円																																																																											
支払リース料	75百万円																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																											
支払利息相当額	3百万円																																																																											
1年内	46百万円																																																																											
1年超	17百万円																																																																											
合計	63百万円																																																																											

<貸手側>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
—	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="651 383 997 477"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,035百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,060百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,096百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を開示しております。なお、主としてソニー株式会社に対して賃貸している本社屋に係るものであります。</p>	1年内	9,035百万円	1年超	17,060百万円	合計	26,096百万円	—
1年内	9,035百万円							
1年超	17,060百万円							
合計	26,096百万円							

## (有価証券関係)

## I 前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,605,150	1,657,225	52,075
① 国債・地方債	1,299,413	1,312,396	12,983
② 社債	305,736	344,828	39,092
(2) 株式	135,883	245,766	109,882
(3) その他	142,550	152,162	9,612
合計	1,883,584	2,055,154	171,570

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について1,751百万円の減損処理を行っております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	4,047
その他有価証券	
① 非上場株式	5
② 非上場外国債券	1,125
③ 非上場外国株式	451
④ 非上場外国その他の 証券	20,533
⑤ その他の証券	1,721
合計	27,884

## II 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債			
国債・地方債	265,161	268,087	2,925
合計	265,161	268,087	2,925

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,539,861	1,554,282	14,420
① 国債・地方債	1,235,634	1,261,461	25,826
② 社債	304,226	292,820	△11,405
(2) 株式	120,448	143,486	23,037
(3) その他	168,734	158,968	△9,765
合計	1,829,044	1,856,736	27,692

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について2,997百万円の減損処理を行っております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	5,047
その他有価証券	
① 非上場株式	4
② 非上場外国債券	—
③ 非上場外国株式	648
④ 非上場外国その他の 証券	22,328
⑤ その他の証券	1,783
合計	29,812

Ⅲ 前事業年度末（平成20年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
302,375	△55,462

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 公社債	1,203,182	1,270,600	67,417
	① 国債	1,012,452	1,062,301	49,848
	② 地方債	26,147	27,046	898
	③ 社債	164,581	181,252	16,671
	(2) 株式	86,488	135,853	49,364
	(3) 外国証券	59,375	61,565	2,189
	① 外国公社債	59,302	61,265	1,963
	② 外国株式	72	299	226
	(4) その他	7,145	10,170	3,025
		小計	1,356,191	1,478,189
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 公社債	459,322	452,204	△7,117
	① 国債	308,468	307,874	△593
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	150,853	144,329	△6,524
	(2) 株式	39,797	36,053	△3,744
	(3) 外国証券	103,149	91,804	△11,345
	① 外国公社債	103,149	91,804	△11,345
	② 外国株式	—	—	—
(4) その他	—	—	—	
	小計	602,269	580,062	△22,207
合計		1,958,461	2,058,251	99,790

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、6,697百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
569,123	24,023	1,563

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	4,047
その他有価証券	
① 非上場株式	4
② 非上場外国債券	1,125
③ 非上場外国株式	529
④ 非上場外国その他の 証券	20,722
⑤ その他の証券	1,875
合計	28,305

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	72,670	240,062	1,061,445	348,626
① 国債	7,011	70,075	970,067	323,021
② 地方債	7,338	1,807	17,899	—
③ 社債	58,320	168,179	73,477	25,605
(2) 外国証券	21,475	32,347	75,017	46,606
① 外国公社債	21,475	29,968	56,652	46,099
② 外国その他の証券	—	2,379	18,365	507
(3) その他の証券	—	65	1,810	—
合計	94,145	272,475	1,138,273	395,233

(金銭の信託関係)

I 前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	693,668	728,573	34,904

- (注) 1. 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。  
2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,261百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

II 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	802,023	807,341	5,317

- (注) 1. 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。  
2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,097百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

III 前事業年度末 (平成20年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	63,203	△2,831

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託  
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	802,634	830,698	28,063

- (注) 1. 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。  
2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、3,148百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連：通貨オプション取引 株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引 債券関連：債券オプション取引、債券先物取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補充する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は保有している資産のヘッジ目的及びターゲットバイイングでの利用を基本としております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引には市場価格の変動によるリスクがありますが、保有資産のヘッジ目的やターゲットバイイングを基本として利用しているため、現物資産を含めたトータルポートフォリオではオフバランス取引そのもののリスクはある程度相殺されます。 デリバティブ取引自体の信用リスクがありますが、当社が行っているオフバランス取引のうち国内証券取引所を利用したものは、信用リスクは小さいと思われまます。また、店頭取引につきましても、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定して取引を行っております。</p> <p>(4) リスク管理体制 デリバティブの取引残高は、社内にて決裁された限度内で利用されております。 運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブのポジション及び損益を把握できる体制をとっております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連取引：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株式先物取引 債券関連取引：債券オプション取引、債券先物取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) リスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) リスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連取引

		前中間会計期間末 (平成19年9月30日)				当中間会計期間末 (平成20年9月30日)				前事業年度末 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外の 取引	通貨オプション 米ドル ブット円 コール 売建	4,797	—			—	—			—	—		
		(14)		1	12	(—)		—	—	(—)		—	—
合計		—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. ( ) 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

### (2) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

		前中間会計期間末 (平成19年9月30日)				当中間会計期間末 (平成20年9月30日)				前事業年度末 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引	株価指数 オプション コール 売建	510	—			872	—			145	—		
		(8)		10	△2	(15)		8	6	(3)		0	3
		2,767	—			1,286	—			—	—		
		(61)		38	22	(34)		81	△47	(—)		—	—
市場 取引	ブット 売建	320	—			260	—			—	—		
		(7)		17	9	(5)		0	△5	(—)		—	—
合計		—	—	—	29	—	—	90	△45	—	—	0	3

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. ( ) 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

## (4) 債券関連取引

区分	取引の種類	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)				当中間会計期間末 (平成20年9月30日)				前事業年度末 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物 売建	53,964	—	△11	△11	—	—	—	—	4,854	—	△63	△63
	債券先物 オプション コール 売建	42,530 (169)	—	176	△7	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
	プット 売建	10,710 (22)	—	19	2	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
	債券オプション プット 売建	34,369 (85)	—	21	63	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
合計	—	—	—	47	—	—	—	—	—	—	△63	△63	

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. ( ) 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,522円8銭	1株当たり純資産額 1,930円23銭	1株当たり純資産額 2,810円33銭
1株当たり中間純利益 201円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり中間純利益金額 158円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり当期純利益 284円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	13,073	10,853	18,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	13,073	10,853	18,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,000	68,579	65,000

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月23日付で100%株主であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社に対して株主割当を実行し、同日付で増資いたしました。増資により調達した資金は、ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当する予定です。

イ. 新株の種類	普通株式
ロ. 発行株式数	5,000,000株
ハ. 発行価額	1株当たり2,000円
ニ. 発行総額	10,000,000,000円
ホ. 資本組入額	1株当たり1,000円
ヘ. 資本組入額の総額	5,000,000,000円

## (2) 第2四半期会計期間に係る損益計算書

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	189,122
保険料等収入	164,494
(うち保険料)	(164,450)
資産運用収益	23,071
(うち利息及び配当金等収入)	(14,198)
(うち金銭の信託運用益)	(2,489)
(うち売買目的有価証券運用益)	(636)
(うち有価証券売却益)	(5,285)
(うち金融派生商品収益)	(4)
その他経常収益	1,555
経常費用	181,502
保険金等支払金	64,898
(うち保険金)	(16,355)
(うち年金)	(1,464)
(うち給付金)	(7,629)
(うち解約返戻金)	(38,505)
(うちその他返戻金)	(382)
責任準備金等繰入額	52,209
責任準備金繰入額	52,198
契約者配当金積立利息繰入額	10
資産運用費用	37,611
(うち支払利息)	(2)
(うち有価証券売却損)	(1,309)
(うち有価証券評価損)	(2,508)
(うち特別勘定資産運用損)	(31,393)
事業費	24,087
その他経常費用	2,695
経常利益	7,619

(単位：百万円)

		当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
特別利益		0
貸倒引当金戻入額		0
特別損失		103
固定資産等処分損		24
減損損失		0
特別法上の準備金繰入額		75
価格変動準備金繰入額		75
その他特別損失		4
契約者配当準備金繰入額		814
税引前四半期純利益		6,701
法人税及び住民税		4,019
法人税等調整額		△1,149
四半期純利益		3,830

## (ソニー損害保険株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	2,429	1,555	2,929
有価証券	56,930	62,975	56,237
未収金	3,387	5,947	—
有形固定資産	※1 170	※1 287	※1 231
無形固定資産	3,200	5,122	4,075
その他資産	3,576	3,604	10,736
繰延税金資産	3,803	4,826	4,434
資産の部合計	73,498	84,319	78,645
負債の部			
保険契約準備金	53,097	62,608	56,958
支払備金	※2 13,409	※2 15,331	※2 14,246
責任準備金	※3 39,688	※3 47,276	※3 42,711
その他負債	4,176	4,714	5,284
未払法人税等	—	966	516
リース債務	—	2	—
その他の負債	—	3,745	4,767
退職給付引当金	409	432	412
役員退職慰労引当金	—	34	39
賞与引当金	483	561	529
特別法上の準備金	31	34	36
価格変動準備金	31	34	36
負債の部合計	58,198	68,385	63,260

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,000	20,000	20,000
資本剰余金			
資本準備金	20,000	20,000	20,000
資本剰余金合計	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金	△24,820	△23,892	△24,591
繰越利益剰余金	△24,820	△23,892	△24,591
利益剰余金合計	△24,820	△23,892	△24,591
株主資本合計	15,179	16,107	15,408
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	119	△172	△23
評価・換算差額等合計	119	△172	△23
純資産の部合計	15,299	15,934	15,385
負債及び純資産の部合計	73,498	84,319	78,645

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	27,792	30,713	55,649
保険引受収益	27,479	30,371	55,036
(うち正味収入保険料)	※1 27,464	※1 30,351	※1 55,001
(うち積立保険料等運用益)	15	19	35
資産運用収益	286	321	567
(うち利息及び配当金収入)	※6 280	※6 335	※6 578
(うち有価証券売却益)	21	5	24
(うち積立保険料等運用益振替)	△15	△19	△35
その他経常収益	26	20	44
経常費用	25,775	29,533	52,831
保険引受費用	19,241	22,086	38,970
(うち正味支払保険金)	※2 12,478	※2 14,124	※2 26,225
(うち損害調査費)	1,544	1,771	3,204
(うち諸手数料及び集金費)	※3 460	※3 539	※3 922
(うち支払備金繰入額)	※4 1,173	※4 1,084	※4 2,010
(うち責任準備金繰入額)	※5 3,584	※5 4,565	※5 6,607
資産運用費用	3	14	5
(うち有価証券売却損)	3	—	3
(うち有価証券評価損)	—	14	—
営業費及び一般管理費	6,518	7,429	13,838
その他経常費用	12	4	16
経常利益	2,017	1,179	2,817
特別利益	—	2	—
特別法上の準備金戻入額	—	2	—
価格変動準備金戻入額	—	2	—
特別損失	5	63	413
固定資産処分損	—	63	0
特別法上の準備金繰入額	5	—	11
価格変動準備金繰入額	5	—	11
その他	—	—	※7 402
税引前中間純利益	2,011	1,118	2,403
法人税及び住民税	948	811	1,674
法人税等調整額	△894	△391	△1,457
中間純利益	1,956	698	2,185

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000	20,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000	20,000
資本剰余金合計			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△26,777	△24,591	△26,777
当中間期変動額			
中間純利益	1,956	698	2,185
当中間期変動額合計	1,956	698	2,185
当中間期末残高	△24,820	△23,892	△24,591
利益剰余金合計			
前期末残高	△26,777	△24,591	△26,777
当中間期変動額			
中間純利益	1,956	698	2,185
当中間期変動額合計	1,956	698	2,185
当中間期末残高	△24,820	△23,892	△24,591

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	13,222	15,408	13,222
当中間期変動額			
中間純利益	1,956	698	2,185
当中間期変動額合計	1,956	698	2,185
当中間期末残高	15,179	16,107	15,408
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	97	△23	97
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	22	△149	△121
当中間期変動額合計	22	△149	△121
当中間期末残高	119	△172	△23
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	97	△23	97
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	22	△149	△121
当中間期変動額合計	22	△149	△121
当中間期末残高	119	△172	△23
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	13,320	15,385	13,320
当中間期変動額			
中間純利益	1,956	698	2,185
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	22	△149	△121
当中間期変動額合計	1,978	549	2,064
当中間期末残高	15,299	15,934	15,385

## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	2,011	1,118	2,403
減価償却費	310	262	576
支払備金の増減額 (△は減少)	1,173	1,084	2,010
責任準備金の増減額 (△は減少)	3,584	4,565	6,607
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	19	61
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△4	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	32	14
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5	△2	11
利息及び配当金収入	△280	△335	△578
有価証券関係損益 (△は益)	△17	8	△18
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	2	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	769	1,214	△3,016
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△505	△1,008	1,191
小計	7,051	6,958	9,274
利息及び配当金の受取額	363	364	750
法人税等の支払額	△1,155	△379	△2,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,259	6,942	7,554
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△19,440	△19,337	△35,977
有価証券の売却・償還による収入	14,637	12,588	31,039
資産運用活動計	△4,802	△6,748	△4,938
営業活動及び資産運用活動計	1,456	194	2,615
有形固定資産の取得による支出	△23	△83	△103
その他	△1,374	△1,277	△2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,201	△8,109	△7,537

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		—		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△減 少)		58		△1,166	17
現金及び現金同等物の期首残高		6,740		6,757	6,740
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	6,799	※1	5,591	※1 6,757

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 上記のほか、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額30百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同左</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 平成20年5月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することとしており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。これに伴う当事業年度の損益への影響額は、402百万円（特別損失）であります。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 同左</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	同左	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—————	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 連結納税制度の適用 当社は、親会社ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間会計期間より、ソニー株式会社を連結親会社とする連結納税制度から離脱したものととして会計処理を行っております。</p>	—————	<p>(1) 連結納税制度からの離脱 親会社ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親会社とする連結納税制度から離脱しております。</p>
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
—————	<p>リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
—————	<p>（中間貸借対照表関係）                      保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間から、「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>ガン重点医療保険に係る責任準備金の算出方法をより合理的な方法に変更したため、当中間会計期間の責任準備金繰入額が503百万円減少しております。</p>	—————	<p>ガン重点医療保険に係る責任準備金の算出方法をより合理的な方法に変更したため、当事業年度の責任準備金繰入額が503百万円減少しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は193百万円であります。 ※2. 支払備金の内訳 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 13,837百万円 同上にかかる出再支払備金 582百万円 差引(イ) 13,254百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) 155百万円 計(イ+ロ) 13,409百万円 ※3. 責任準備金の内訳 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 31,517百万円 同上にかかる出再責任準備金 632百万円 差引(イ) 30,884百万円 その他の責任準備金(ロ) 8,803百万円 計(イ+ロ) 39,688百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は271百万円であります。 ※2. 支払備金の内訳 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 15,747百万円 同上にかかる出再支払備金 584百万円 差引(イ) 15,162百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) 169百万円 計(イ+ロ) 15,331百万円 ※3. 責任準備金の内訳 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 37,342百万円 同上にかかる出再責任準備金 835百万円 差引(イ) 36,507百万円 その他の責任準備金(ロ) 10,769百万円 計(イ+ロ) 47,276百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は212百万円であります。 ※2. 支払備金の内訳 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 14,741百万円 同上にかかる出再支払備金 662百万円 差引(イ) 14,079百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) 167百万円 計(イ+ロ) 14,246百万円 ※3. 責任準備金の内訳 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 33,706百万円 同上にかかる出再責任準備金 752百万円 差引(イ) 32,953百万円 その他の責任準備金(ロ) 9,758百万円 計(イ+ロ) 42,711百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 27,960百万円 支払再保険料 495百万円 差引 27,464百万円	※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 30,817百万円 支払再保険料 465百万円 差引 30,351百万円	※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 56,018百万円 支払再保険料 1,017百万円 差引 55,001百万円
※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 12,580百万円 回収再保険金 101百万円 差引 12,478百万円	※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 14,224百万円 回収再保険金 100百万円 差引 14,124百万円	※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 26,455百万円 回収再保険金 230百万円 差引 26,225百万円
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 619百万円 出再保険手数料 158百万円 差引 460百万円	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 690百万円 出再保険手数料 150百万円 差引 539百万円	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 1,254百万円 出再保険手数料 331百万円 差引 922百万円
※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,158百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 △16百万円 差引 (イ) 1,174百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ) △0百万円 計 (イ+ロ) 1,173百万円	※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,005百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 △77百万円 差引 (イ) 1,083百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 1百万円 計 (イ+ロ) 1,084百万円	※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 2,062百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 63百万円 差引 (イ) 1,999百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 11百万円 計 (イ+ロ) 2,010百万円

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 2,642百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 16百万円 差引(イ) 2,626百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) 957百万円 計(イ+ロ) 3,584百万円	※5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 3,636百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 82百万円 差引(イ) 3,553百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,011百万円 計(イ+ロ) 4,565百万円	※5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 4,831百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 136百万円 差引(イ) 4,695百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,912百万円 計(イ+ロ) 6,607百万円
※6. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 0百万円 コールローン利息 0百万円 有価証券利息・配当金 278百万円 その他利息・配当金 0百万円 計 280百万円	※6. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 2百万円 有価証券利息・配当金 333百万円 その他利息・配当金 0百万円 計 335百万円	※6. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 3百万円 コールローン利息 0百万円 有価証券利息・配当金 574百万円 その他利息・配当金 0百万円 計 578百万円
		※7. 特別損失のその他は、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度の終了による損失であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

II. 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

III. 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																														
<p>※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月 30日現在)</p> <table data-bbox="204 443 580 591"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,429百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>56,930百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△52,560百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,799百万円</td></tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	2,429百万円	有価証券	56,930百万円	現金同等物以外の有価証券	△52,560百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	6,799百万円	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月 30日現在)</p> <table data-bbox="636 443 1016 591"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,555百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>62,975百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△58,940百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,591百万円</td></tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	1,555百万円	有価証券	62,975百万円	現金同等物以外の有価証券	△58,940百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	5,591百万円	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月 31日現在)</p> <table data-bbox="1072 443 1436 591"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,929百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>56,237百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△52,409百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,757百万円</td></tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	2,929百万円	有価証券	56,237百万円	現金同等物以外の有価証券	△52,409百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	6,757百万円
現金及び預貯金	2,429百万円																															
有価証券	56,930百万円																															
現金同等物以外の有価証券	△52,560百万円																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	6,799百万円																															
現金及び預貯金	1,555百万円																															
有価証券	62,975百万円																															
現金同等物以外の有価証券	△58,940百万円																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	5,591百万円																															
現金及び預貯金	2,929百万円																															
有価証券	56,237百万円																															
現金同等物以外の有価証券	△52,409百万円																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	6,757百万円																															

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 551 566 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>113</td> <td>67</td> <td>—</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>128</td> <td>80</td> <td>—</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table data-bbox="233 1014 576 1193"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 —百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	113	67	—	46	その他	14	13	—	1	計	128	80	—	47	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	22百万円	1年超	25百万円	合計	47百万円	<p>—————</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 512 1434 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>98</td> <td>53</td> <td>—</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99</td> <td>53</td> <td>—</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table data-bbox="1098 1014 1441 1193"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 —百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	98	53	—	44	その他	0	0	—	0	計	99	53	—	45	未経過リース料期末残高相当額		1年内	19百万円	1年超	25百万円	合計	45百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
動産	113	67	—	46																																																						
その他	14	13	—	1																																																						
計	128	80	—	47																																																						
未経過リース料中間期末残高相当額																																																										
1年内	22百万円																																																									
1年超	25百万円																																																									
合計	47百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
動産	98	53	—	44																																																						
その他	0	0	—	0																																																						
計	99	53	—	45																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																										
1年内	19百万円																																																									
1年超	25百万円																																																									
合計	45百万円																																																									

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="231 369 580 555"> <tr><td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="231 779 580 893"> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table>	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	15百万円	減損損失	－百万円	1年内	8百万円	1年超	10百万円	合計	19百万円	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1085 369 1449 555"> <tr><td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1085 779 1449 893"> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table>	支払リース料	27百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	27百万円	減損損失	－百万円	1年内	9百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円
支払リース料	15百万円																													
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																													
減価償却費相当額	15百万円																													
減損損失	－百万円																													
1年内	8百万円																													
1年超	10百万円																													
合計	19百万円																													
支払リース料	27百万円																													
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																													
減価償却費相当額	27百万円																													
減損損失	－百万円																													
1年内	9百万円																													
1年超	6百万円																													
合計	16百万円																													

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間会計期間末 (平成20年9月30日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	33,968	33,985	16	42,014	42,197	183	37,921	38,230	309
外国証券	808	839	30	1,098	1,121	23	807	841	33
合計	34,777	34,824	47	43,112	43,319	206	38,729	39,072	342

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成19年9月30日）、当中間会計期間末（平成20年9月30日）及び前事業年度末（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間会計期間末 (平成20年9月30日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	17,594	17,782	187	16,000	15,827	△172	13,703	13,680	△23
合計	17,594	17,782	187	16,000	15,827	△172	13,703	13,680	△23

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
	<p>その他有価証券で時価のあるものについて14百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込があると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。	(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。	(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。
(3) その他有価証券 その他 4,370百万円	(3) その他有価証券 その他 4,035百万円	(3) その他有価証券 その他 3,828百万円

(金銭の信託関係)

前中間会計期間末（平成19年9月30日）、当中間会計期間末（平成20年9月30日）及び前事業年度末（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成19年9月30日）、当中間会計期間末（平成20年9月30日）及び前事業年度末（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 38,248.34円	1株当たり純資産額 39,836.25円	1株当たり純資産額 38,462.76円
1株当たり中間純利益 4,891.49円	1株当たり中間純利益 1,746.83円	1株当たり当期純利益 5,464.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,956	698	2,185
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	1,956	698	2,185
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400	400	400

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,299	15,934	15,385
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末の純資 産額(百万円)	15,299	15,934	15,385
1株当たり純資産額の算定に用 いられた中間期末の普通株式の 数(千株)	400	400	400

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）、当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）及び前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
該当事項はありません。

## (2) 第2四半期会計期間に係る四半期損益計算書

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	15,002
保険引受収益	14,832
(うち正味収入保険料)	14,822
(うち積立保険料等運用益)	9
資産運用収益	166
(うち利息及び配当金収入)	172
(うち有価証券売却益)	3
(うち積立保険料等運用益振替)	△9
その他経常収益	4
経常費用	14,295
保険引受費用	10,611
(うち正味支払保険金)	7,265
(うち損害調査費)	894
(うち諸手数料及び集金費)	245
(うち支払備金繰入額)	494
(うち責任準備金繰入額)	1,710
資産運用費用	14
(うち有価証券評価損)	14
営業費及び一般管理費	3,666
その他経常費用	3
経常利益	707
特別利益	5
特別法上の準備金戻入額	5
価格変動準備金戻入額	5
特別損失	60
固定資産処分損	60
税引前四半期純利益	651
法人税及び住民税	464
法人税等調整額	△223
四半期純利益	410

(注) 上記は、中間損益計算書の金額から第1四半期累計期間に係る四半期損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

## (ソニー銀行株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	10,916	7,980	7,346
コールローン	271,637	325,765	352,568
有価証券	※1, ※5 348,383	※1, ※5 667,342	※1, ※5 488,777
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 319,128	※2, ※3, ※4, ※6 400,053	※2, ※3, ※4, ※6 347,065
外国為替	2,565	5,271	1,683
その他資産	※5 10,925	※5 12,836	※5 9,367
有形固定資産	※7 437	※7 553	※7 504
無形固定資産	1,191	1,938	1,506
繰延税金資産	1,120	1,758	2,433
貸倒引当金	△188	△359	△253
資産の部合計	966,117	1,423,141	1,211,000
<b>負債の部</b>			
預金	888,442	1,338,222	1,144,398
コールマネー	※5 24,000	※5 10,000	※5 10,000
借入金	—	※8 2,000	—
外国為替	10	17	0
その他負債	15,078	35,891	20,311
未払法人税等	—	56	63
リース債務	—	2	—
その他の負債	—	35,833	—
賞与引当金	122	147	369
退職給付引当金	131	178	157
役員退職慰労引当金	46	56	50
負債の部合計	927,832	1,386,514	1,175,288
<b>純資産の部</b>			
資本金	25,000	28,000	25,000
資本剰余金	15,000	18,000	15,000
資本準備金	15,000	18,000	15,000
利益剰余金	3,849	7,244	6,296
その他利益剰余金	3,849	7,244	6,296
繰越利益剰余金	3,849	7,244	6,296
株主資本合計	43,849	53,244	46,296

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△5,155	△15,603	△9,055
繰延ヘッジ損益	△409	△1,014	△1,529
評価・換算差額等合計	△5,564	△16,617	△10,584
純資産の部合計	38,284	36,627	35,712
負債及び純資産の部合計	966,117	1,423,141	1,211,000

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	11,581	17,752	25,988
資金運用収益	7,444	10,671	17,152
(うち貸出金利息)	3,184	4,303	7,045
(うち有価証券利息配当金)	3,244	4,852	7,320
役務取引等収益	973	997	1,823
その他業務収益	3,157	6,022	7,001
(うち外国為替売買益)	2,313	4,508	5,773
その他経常収益	6	60	11
経常費用	10,002	16,136	23,242
資金調達費用	4,954	8,544	12,046
(うち預金利息)	4,639	8,153	11,380
役務取引等費用	666	897	1,424
その他業務費用	479	1,642	1,524
営業経費	※1 3,875	※1 4,921	8,145
その他経常費用	26	131	100
経常利益	1,579	1,616	2,746
税引前中間純利益	1,579	1,616	2,746
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
法人税等調整額	△468	666	△1,749
法人税等合計	—	668	—
中間純利益	2,045	948	4,492

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	25,000	25,000	25,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	3,000	—
当中間期変動額合計	—	3,000	—
当中間期末残高	25,000	28,000	25,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	15,000	15,000	15,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	3,000	—
当中間期変動額合計	—	3,000	—
当中間期末残高	15,000	18,000	15,000
資本剰余金合計			
前期末残高	15,000	15,000	15,000
当中間期変動額			
新株の発行	—	3,000	—
当中間期変動額合計	—	3,000	—
当中間期末残高	15,000	18,000	15,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,804	6,296	1,804
当中間期変動額			
中間純利益	2,045	948	4,492
当中間期変動額合計	2,045	948	4,492
当中間期末残高	3,849	7,244	6,296
利益剰余金合計			
前期末残高	1,804	6,296	1,804
当中間期変動額			
中間純利益	2,045	948	4,492
当中間期変動額合計	2,045	948	4,492
当中間期末残高	3,849	7,244	6,296

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	41,804	46,296	41,804
当中間期変動額			
新株の発行	—	6,000	—
中間純利益	2,045	948	4,492
当中間期変動額合計	2,045	6,948	4,492
当中間期末残高	43,849	53,244	46,296
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△4,462	△9,055	△4,462
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△693	△6,547	△4,592
当中間期変動額合計	△693	△6,547	△4,592
当中間期末残高	△5,155	△15,603	△9,055
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	△464	△1,529	△464
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	54	514	△1,064
当中間期変動額合計	54	514	△1,064
当中間期末残高	△409	△1,014	△1,529
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	△4,926	△10,584	△4,926
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△638	△6,032	△5,657
当中間期変動額合計	△638	△6,032	△5,657
当中間期末残高	△5,564	△16,617	△10,584
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	36,878	35,712	36,878
当中間期変動額			
新株の発行	—	6,000	—
中間純利益	2,045	948	4,492
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△638	△6,032	△5,657
当中間期変動額合計	1,406	915	△1,165
当中間期末残高	38,284	36,627	35,712

## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度のキャッ シュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	1,579	1,616	2,746
減価償却費	317	364	637
貸倒引当金の増減(△)	26	105	90
賞与引当金の増減額(△は減少)	△64	△221	181
退職給付引当金の増減額(△は減少)	15	20	41
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	5	9
資金運用収益	△7,444	△10,671	△17,152
資金調達費用	4,954	8,544	12,046
有価証券関係損益(△)	△8	2,001	△370
為替差損益(△は益)	169	△359	8,894
貸出金の純増(△)減	△34,415	△52,987	△62,352
預金の純増減(△)	136,145	193,938	391,481
コールローン等の純増(△)減	△168,578	26,803	△249,509
コールマネー等の純増減(△)	14,000	—	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,590	△3,588	2,472
外国為替(負債)の純増減(△)	10	17	0
資金運用による収入	7,944	10,872	17,391
資金調達による支出	△4,355	△7,085	△9,932
その他	△1,482	10,947	5,325
小計	△49,590	180,323	102,003
法人税等の支払額	△3	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,593	180,319	101,999

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度のキャッ シュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△140,256	△338,662	△503,522
有価証券の売却による収入	47,239	34,870	118,649
有価証券の償還による収入	145,852	117,109	282,902
有形固定資産の取得による支出	△84	△166	△195
有形固定資産の売却による収入	10	—	26
無形固定資産の取得による支出	△228	△836	△490
無形固定資産の売却による収入	—	—	0
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	52,532	△187,685	△102,630
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	2,000	—
株式の発行による収入	—	6,000	—
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	—	8,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は 減少）	2,939	634	△630
現金及び現金同等物の期首残高	7,977	7,346	7,977
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,916	※1 7,980	※1 7,346

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～18年 動産 2年～20年 （会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～18年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～18年 動産 2年～20年 （会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、発生額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	——	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	同左	同左
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。</p>	同左	<p>貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前事業年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1. 関係会社の株式総額 3,000百万円	※1. 関係会社の株式総額 3,000百万円	※1. 関係会社の株式総額 3,000百万円
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は60百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は78百万円、延滞債権額は494百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は227百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は282百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は365百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は792百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は487百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 24,731百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 24,000百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券53,351百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は283百万円であります。</p>	<p>※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 10,264百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 10,000百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券37,761百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は3,001百万円、保証金は357百万円であります。</p>	<p>※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 10,306百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 10,000百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券38,885百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は365百万円であります。</p>
<p>※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,115百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,055百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,055百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>
<p>※7. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>1,265百万円</p>	<p>※7. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>1,247百万円</p>	<p>※7. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>1,217百万円</p>
<p>—————</p>	<p>※8. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおり であります。 有形固定資産 76百万円 無形固定資産 241百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおり であります。 有形固定資産 85百万円 無形固定資産 279百万円	—————

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	500	60	—	560
合計	500	60	—	560
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加60千株は、株主割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

III 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位:百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 10,916 現金及び現金同等物 10,916	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位:百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 7,980 現金及び現金同等物 7,980	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位:百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 7,346 現金及び現金同等物 7,346

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 事務機器であります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	—————

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9,999	10,078	79
社債	2,047	2,046	△0
合計	12,046	12,124	78

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	197,566	191,969	△5,596
国債	139,107	133,713	△5,394
短期社債	2,997	2,997	0
社債	55,461	55,258	△202
その他	140,049	139,366	△682
外国債券	135,003	134,472	△531
その他の証券	5,045	4,894	△151
合計	337,615	331,336	△6,278

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

II 当中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	19,912	20,183	270
社債	1,942	1,952	10
合計	21,854	22,136	281

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額（百万円）
債券	457,610	448,141	△9,469
国債	233,533	224,972	△8,560
社債	224,077	223,168	△908
その他	199,246	192,346	△6,900
外国債券	189,746	184,931	△4,814
その他の証券	9,500	7,415	△2,085
合計	656,857	640,487	△16,369

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

III 前事業年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	16,005	16,367	361	361	—
社債	2,002	2,037	34	34	—
合計	18,008	18,404	396	396	—

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
債券	311,330	305,257	△6,072	802	6,875
国債	161,278	155,152	△6,126	360	6,486
社債	150,051	150,105	53	441	388
その他	163,495	160,512	△2,983	284	3,267
外国債券	154,285	152,806	△1,479	284	1,763
その他の証券	9,210	7,705	△1,504	—	1,504
合計	474,825	465,769	△9,056	1,086	10,142

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
その他有価証券	100,510	734	1,198

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	31,891	174,211	5,035	112,126
国債	13,315	42,716	4,002	111,123
社債	18,575	131,495	1,032	1,003
その他	27,360	115,486	9,959	—
外国債券	27,360	115,486	9,959	—
合計	59,251	289,698	14,995	112,126

（金銭の信託関係）

前中間会計期間（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成20年9月30日現在）

該当事項はありません。

前事業年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成19年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	△5,155
その他有価証券	△5,155
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—
その他有価証券評価差額金	△5,155

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△1,114百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△8百万円を除いております。

II 当中間会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	△15,603
その他有価証券	△15,603
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—
その他有価証券評価差額金	△15,603

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△756百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△9百万円を除いております。

III 前事業年度末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	△9,055
その他有価証券	△9,055
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—
その他有価証券評価差額金	△9,055

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額6百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△7万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	2,305	12	12
店頭	金利スワップ	57,737	△95	△95
	合計	—	△82	△82

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	7,686	△1,075	△1,075
	為替予約	125,388	3,686	3,686
	通貨オプション	974	△36	△19
	合計	—	2,573	2,590

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,000	17	17
店頭	債券店頭オプション	2,000	△22	△12
	合計	—	△5	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	10,652	107	107
	合計	—	107	107

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## II 当中間会計期間末

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外国為替証拠金取引

債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

#### (2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

なお、外国為替証拠金取引については、当社のお客様に対する資産運用商品の1つとして取り扱っております。

#### (3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取引組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

なお、外国為替証拠金取引については、(2) で記載のとおり、当社のお客様に対する資産運用商品の1つとして取り扱っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引（外国為替証拠金取引を含む）は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	480,000	135	135
店頭	金利スワップ	141,986	△709	△709
	合計	—	△573	△573

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	2,021	△111	△111
	為替予約	369,312	△12,380	△12,380
	外国為替証拠金	27,486	874	874
	通貨オプション	350	△5	1
	合計	—	△11,622	△11,615

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	5,000	23	23
店頭	債券店頭オプション	9,000	△11	9
	合計	—	12	33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	13,107	722	722
	合計	—	722	722

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### Ⅲ 前事業年度末

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

##### (2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

##### (3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取引組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

##### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	380,000	—	△103	△103
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	74,941	63,916	△1,536	△1,536
	合計	—	—	△1,640	△1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,146	238	△562	△562
	為替予約				
	売建	6,980	—	68	68
	買建	119,975	—	△2,997	△2,997
	通貨オプション				
	売建	968	—	△10	10
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3,500	△3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,000	—	△78	△78
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	16,000	—	△9	17
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△87	△60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定方法

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,997	997	△7	△7
	買建	16,789	16,789	630	630
	合計	—	—	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	76,569.84	65,406.03	71,424.33
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	4,090.40	1,715.30	8,984.11

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	2,045	948	4,492
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,045	948	4,492
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	500	552	500

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がありませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>株主割当増資</p> <p>当社は平成20年10月24日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成20年11月12日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 60,000株</li> <li>2. 発行価額 1株につき100,000円</li> <li>3. 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる3,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。</li> <li>4. 資金の用途 自己資本の拡充を目的としております。</li> </ol>	<p>株主割当増資</p> <p>当社は平成20年3月24日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成20年4月23日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 60,000株</li> <li>2. 発行価額 1株につき100,000円</li> <li>3. 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる3,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。</li> <li>4. 資金の用途 自己資本の拡充を目的としております。</li> </ol>

## (2) 第2四半期会計期間に係る損益計算書

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	9,109
資金運用収益	5,508
(うち貸出金利息)	2,201
(うち有価証券利息配当金)	2,558
役務取引等収益	565
その他業務収益	3,029
(うち外国為替売買益)	2,228
その他経常収益	5
経常費用	8,770
資金調達費用	4,479
(うち預金利息)	4,245
役務取引等費用	471
その他業務費用	1,152
営業経費	2,595
その他経常費用	69
経常利益	338
税引前四半期純利益	338
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	143
法人税等合計	143
四半期純利益	194

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山 琢永

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月31日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年11月12日に払込を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 徳中暉久は、当社の第5期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。